基準2 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学の建学の精神『不言実行、あてになる人間』、基本理念、教育目的等をもとに、学部・ 学科および研究科・専攻ごとにアドミッションポリシー(入学者受入れの方針)を定めて いる。このポリシーは、情報公表ホームページに掲載し、志願者等に告知している【資料 2-1-1】。

また、入学金や授業料、施設設備費等の学納金、各学部・学科の修学内容や教育・研究施設等の学修環境、あるいは各種奨学金、学生寮や相談窓口等の受入れ後の学生支援体制などに関する情報を志願者向け資料として作成しているほか、コンパクトガイドおよび学部・学科パンフレットやホームページにも掲載している【資料 2-1-2】。

また、春・夏・秋のオープンキャンパス、高大連携などの各種取り組みや進学説明会、 大学展、高校訪問、模擬授業、大学見学者への対応時に丁寧に説明している【資料 2-1-3】。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

1) 学士課程

i) 入学試験

入学者選抜の理念と方法のもとに、多様な資質を持った者を正当に評価できるよう工夫を凝らし、多様な選抜方法による入学試験を実施している。試験の種別、試験別選抜の理念および選抜方法は【資料 2-1-4】のとおりである。なお、平成 26(2014)年度前期試験、大学入試センター試験利用試験、後期試験では、「ネット出願」を行っている【資料 2-1-5】。

一般推薦試験では、各学科の受入れ方針に沿った小論文と面接試験を行っている。 一般学力試験では、各学科の受入れ方針に沿った科目の試験を行っている。AO 入試 では、学科が行う講義・実習等の成果と面接により学科への志望適性や修学のための 能力を確認している。また、外国人留学生特別選抜試験では、一定以上の日本語能力 試験を課すほか、面接試験等により学科への適性や修学のための能力を確認している 【資料 2-1-6】。

ii)3年次編入学試験

3 年次編入学の入学者選抜の理念と方法のもとに、目的意識を持った編入学生の確保に努めている。3 年次編入学試験は、志願者数の減少等により、入学者確保を狙い

として 10 月試験を実施している。書類審査、小論文、面接により入学者選抜を行っている【資料 2-1-7】。

入学者選抜にあたっては、毎年入試結果について学内資料を作成し共有するなど、 学長を委員長とする入試・選抜委員会を中心に、全学体制で綱紀の保持と厳正な入試 の実施を行う取り組みができている【資料 2-1-8】。

2) 大学院

大学院の入学者選抜の理念と方法のもとに、質の高い多様な資質を持った入学者を選抜するよう、入試制度に工夫を凝らしている。大学院試験は、6月試験(学内選考)、10月試験、翌年2月試験(一般、社会人、留学生)を実施している【資料2-1-9】。また、工学研究科博士後期課程は、秋入学制も行っており6月に試験を実施している【資料2-1-10】。

入学者選抜にあたっては、学部と同様に学内資料を共有するなど、学長を委員長とする 入試・選抜委員会を中心に、全学体制で綱紀の保持と厳正な入試の実施を行う取り組みが できている【資料 2-1-11】。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

1) 学士課程

各学部・学科の過去 5 年間の入学者数は、【表 2-1】「学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去 5 年間)」に示すとおりである。また、各学科の定員と在籍者数は、【表 F-4】「学部・学科の学生定員及び在籍学生数」に示している。

昨今の大学を取り巻く環境が厳しさを増す中で、時代の要請と社会の変化に対応して、平成 20(2008)年に現代教育学部(幼児教育学科、児童教育学科(それぞれ定員 80))を設置、平成 21(2009)年に国際関係学部(中国語中国関係学科(定員 40))を設置、平成 22(2010)年に工学部、人文学部、生命健康科学部生命医科学科の定員を振替えて、経営情報学部経営情報学科、経営学科の定員(120)をそれぞれ130人に、応用生物学部応用生物化学科、環境生物科学科の定員(80)をそれぞれ90人にするとともに、生命健康科学部(理学療法学科、作業療法学科、臨床工学科(それぞれ定員 40))を設置、平成 23(2011)年に工学部、経営情報学部の定員を振替えて、経営情報学部(経営会計学科(定員 80))および生命健康科学部(スポーツ保健医療学科(定員 40))を設置、平成 24(2012)年に工学部の定員(600)を700人に、応用生物学部の定員(260)を320人に、平成 25(2013)年に人文学部の定員(350)を400人に、生命健康科学部スポーツ保健医療学科の定員(40)を80人に変更、平成 26(2014)年に工学部(ロボット理工学科(定員 80))を設置し、また応用生物学部食品栄養科学科管理栄養科学専攻の定員(40)を80人に変更し、入学者の安定確保に努めてきた。

入学定員や在籍者数等は概ね適切に維持しており、学部の定員はほぼ充足している。しかし、国際関係学部中国語中国関係学科については本学が目指している入学者数を割り込んでおり、本学の教育目的等について、高校生をはじめ関係者へ一層の浸透に努めるとともに、教育体制の改善と大幅な教育内容・方法の改革を計画している。

2) 大学院

大学院研究科にあっても学部と同様に、平成 20(2008)年に国際人間学研究科(歴史学・ 地理学専攻修士課程(定員 4))を設置、平成 21(2009)年 3 月に国際関係学研究科を廃止、

中部大学

平成 22(2010)年に国際人間学研究科 (歴史学・地理学専攻博士課程 (定員 2)) を、平成 23(2011)年に生命健康科学研究科 (生命医科学専攻修士課程 (定員 12)、看護学専攻修士課程 (定員 6))を、平成 24(2012)年に教育学研究科 (教育学専攻修士課程 (定員 12))を、平成 25(2013)年に生命健康科学研究科 (生命医科学専攻博士課程 (定員 3))を、平成 26(2014)年に工学研究科 (創造エネルギー理工学専攻修士課程 (定員 6))と生命健康科学研究科 (リハビリテーション学専攻修士課程 (定員 6))を設置し、大学院の振興を図るとともに、学生数の増加を目指している。各専攻の定員と在籍者数は、【表 F-5】「大学院研究科の学生定員及び在籍学生数」に示すとおり、博士前期課程 (修士課程)における在籍者数は、各研究科・専攻により差異はあるものの、一定の評価ができる水準にあるが、博士後期課程の在籍者数はいずれの研究科においても少ない。

大学院教育の充実については、学部長・研究科長会で継続的に議論が行われており、大 学院充実に向けた計画を策定し実施する。

(3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

学部は、徐々に一般試験の志願者数が増加しており、入学者の確保に結びつくようにアドミッションポリシー(入学者受入れの方針)とともに、大学の魅力を高校生にアピールしていくため、分かりやすいパンフレットの作成、高校教員対象の進学説明会、オープンキャンパスの実施、ホームページでの情報発信など広報活動を強化する。さらに、教育組織体制の計画的な変更により、より魅力的な教育実践を図り、社会のニーズに応える計画を立てている。

大学院は、社会人枠の拡大、長期履修制度の導入や学部からの進学率を高めるため、大学院生と学部生の交流などを通じて研究の意義を浸透させ、大学院の振興を図る。

入学者選抜は、各学部および研究科の教育・研究を十分理解できる能力を有する学生を確保することにあり、画一化された学生を入学させるものではなく、入学者選抜はその理念と方法に基づき質の高い多様な資質を持った入学者を質・量ともに安定的に確保することであり、その入試制度は受験生に理解される制度としなければならない。そのためには常に各学部および研究科の教育方針、求める学生像を明確にし、教育情報を開示する。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

学部・学科および研究科・専攻ごとに教育研究上の目的を明確に定めている【資料2-2-1】。 この教育目的を達成するため、ディプロマポリシー(学位授与の方針)の到達点を見据え

中部大学

てカリキュラムポリシー(教育課程の内容・方法の方針)を学部・学科および研究科・専 攻ごとに明確に掲げている【資料 2-2-2】。この両方針ともアドミッションポリシー(入学 者受入れの方針)とともに、ホームページに掲載している【資料 2-2-3】。また、教育課程 編成の基本事項を教員に配付している「教員手引書」に記載して周知を図っている【資料

教育課程編成の基本事項をもとに、各学科および専攻の教育課程案の編成は、学科およ び専攻が、全学共通教育は全学共通教育部が行っている。編成された教育課程案は各学部 の「教授会」および各研究科の「研究科委員会」ならびに全学共通教育部の「教授会」で 審議の後、全学の「教務部門運営委員会」を経て「学生教育推進機構会議」で決定してい

各学部・学科および全学共通教育ならびに各研究科・専攻の教育課程の詳細は、学部学 生用と大学院学生用の「学生便覧」にそれぞれ掲載し周知を図っている【資料 2-2-5】。

2-2-2-a 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成

各学部・学科および研究科・専攻の授業科目とその内容は、それぞれの教育目的に沿っ て設定され、十分な審議を経て決められており、授業科目および授業の内容は、カリキュ ラムポリシー(教育課程の内容・方法の方針)【資料 2-2-6】に即して体系的に編成してい る。

大学および大学院が開講する授業科目等はそれぞれの「学生便覧」に記載し、各授業の 主旨および具体的達成目標、カリキュラムの中での位置付け、授業計画、授業方法、成績 評価方法および基準、教科書、参考文献はシラバスに記載している。シラバスは、学部お よび研究科ごとに冊子体で配付していたが、平成19(2007)年度には全ての学生がパソコン を所持しているため、学内外から何時でも閲覧できるようにホームページ上で公開してい る【資料 2-2-7】。

以下に、各学部および研究科の教育課程の基本的な構成・体系性について記述する。

1) 学士課程

i) 工学部

工学部では、以下の教育基本方針を立て、特色ある専門教育を実施している。

- |教育方針 : A) 自主・自律・自発的に能力を開発する教育
 - B) 自らの論理と信念で行動できる能力を涵養する教育
 - C) 総合的・複眼的視野を涵養する教育
 - D) 社会のニーズを満たし、そこにシーズを与える創造的実践能力を 涵養する教育
 - E) 学生の資質に合致した教育

また、これらの方針を具現化するため以下の諸点に留意して、教育課程を構築して いる。

諸 点:A) 導入教育の充実

- B) バランスのとれた座学と体験学習によるエンジニアリングサイエ ンス(基礎学力、専門基礎力、基礎応用力)育成教育の充実
- C) デザイン能力育成教育の充実

- D) 工学教養教育の充実
- E) コミュニケーション能力 (特に日本語と英語) 育成教育の充実
- F) 情報技術教育の充実
- G) 実務能力育成教育の充実

以上の教育基本方針の下、工学部の教育課程は、全学共通教育科目と共通基礎科目、 専門基盤科目、複合領域科目の区分で構成される工学部共通教育科目および各学科の 学科専門教育科目で構築されている【資料 2-2-8】。各学科の専門教育科目は、上記の 教育基本方針の下で各学科の学修教育目標に従って定めたカリキュラムポリシー(教 育課程の内容・方法の方針)を策定して公表している【資料 2-2-9】。

なお、都市建設工学科、建築学科、応用化学科においては、平成 20(2008)年度に JABEE (日本技術者教育認定機構) の認定を受けた教育プログラムを平成 19(2007) 年度より実施しており、平成 21(2009)年度に中間審査、平成 24(2012)年度に継続審査を受けている【資料 2-2-10】。

工学教育に関する社会的ニーズ、入学者の意識や学力レベル等の資質の変化と多様化に対応するための教育課程の点検・評価を毎年実施し、必要に応じた改訂を行っている。平成23(2011)年度には、全学科においてJABEE 方式による教育システムの点検を行い、教育目的、学修教育目標、教育課程の内容・方法の方針と教育課程との整合性、適切性ならびに達成度評価方法、評価基準の妥当性などを評価した。

ii) 経営情報学部

経営情報学部は、豊かな教養、自立心と公益心とともに、企業経営と情報技術に関する基本的な考え方・知識・スキルとそれらを実社会で活用する能力、自ら学び続ける能力を身につけ、広く国際的視野から物事を考え実行する専門職業人・有識社会人の育成を目指している。【資料 2-2-11】

経営情報学科では「経営情報スペシャリスト人材」の育成、経営学科では「ビジネスリーダー人材」、経営会計学科では「会計に強いビジネスパーソン」の育成とそれぞれの重点を設定した3学科があり、3学科に共通な学部共通科目と学科における目的に沿った学科専門科目を配置、必要に応じて他学科科目も履修を可能にして、弾力的なカリキュラム運営に努めている。各学科の専門科目は、経営、会計・財務、情報、経済、法律の大きく5分野に分けて配置しており、経営情報学科では情報分野(経営情報システム、情報ネットワーク、データベース、プログラム等)の授業科目を充実させ、経営学科では経営分野の科目(総合経営、人と組織、マーケティング、生産管理)を、経営会計学科では会計分野の科目(財務会計、監査、管理会計)を中心に経営分野の授業科目も充実させて配置するとともに、必要に応じて学科ごとに必修科目を設定している。加えて、全ての学科で少人数教育を充実させるため、1年次の「スタートアップセミナー」「基礎ゼミナール」から2年次の「入門ゼミナール」、3年次の「専門ゼミナール」、4年次の「卒業研究」へと連続性を確保しており、企業等での就業体験を行う「インターンシップ」も取り入れ、幅広い進路選択に対応している【資料2-2-12】。

このように、教育基本方針の下で各学科の学修教育目標に従って定めたカリキュラムポリシー(教育課程の内容・方法の方針)を策定して公表している【資料 2-2-13】。

iii) 国際関係学部

国際関係学部は、社会科学ならびに人文科学の立場から、この両者をつなぐフィールド科学(文化人類学・社会学・地理学)を含めた3科学の有機的な学びから、国際関係・国際文化の動向・諸要因を政治・経済・社会・文化等の諸分野について総合的・包括的、グローバルかつローカルな視点から学び、国際化するさまざまな現場で、実際に活躍できる人材を育成する。学部を構成する3学科の有機性や連携性が、その独自性とともに、有効に機能する体制としている。国際関係学科では、これを政治学、経済学、法学など社会科学を中心に学ぶ教育課程を組んでいる。国際文化学科では、文化人類学・社会学・言語学・歴史学・地理学などの人文科学とフィールド科学による人文・社会系の諸学問の総合化を学ぶ教育課程を、中国語中国関係学科は、中国やこれを含む東アジア「地域」に特に強い焦点を当てつつ、社会科学と人文科学・フィールド科学分野の両方から学んでいく教育課程を構成している【資料2-2-14】。

このように、教育基本方針の下で各学科の学修教育目標に従って定めたカリキュラムポリシー(教育課程の内容・方法の方針)を策定して公表している【資料 2-2-15】。

iv)人文学部

人文学部各学科の専門教育科目は、学部共通科目と学科専門科目で構成されている。 学部共通科目は、各学科に共通するスキル系の科目と「インターンシップ」「長期海外研修」から成り立っている。取得単位数は特に定めていないが、基本的スキルの修得やキャリア形成に役立つ科目として学生に履修を勧めている。学科専門科目は各学科の人材育成の目標、修得すべき知識・能力等に則した特色ある教育課程を構成している【資料 2-2-16】。

これらのカリキュラムによる人文学部の教育の特色は、以下のとおりである。

- A) 言語力、とりわけ日本語の運用能力の向上を図り、読み書きやレポート、論文の書き方に習熟させる。
- B) 社会で必須のコンピュータ・リテラシーについて、各学科でコンピュータを利用する授業を設け、習熟を図っている。
- C) 各学科において、教職課程を履修することにより、中学校教諭、高等学校教諭 の一種免許状が取得できる。
- D) 学部共通科目や学科専門科目の中にキャリア支援科目を設置し、社会人として 生きるための基本的なスキルを身につける。
- E) フィールドワークや実地体験、実習を重視し、理論や知識とともに実践的な能力を身につける。
- F) どのような社会や環境にあっても健全な判断を下せる自律的な態度を身につける。

学部共通科目は、まずは各学科専門科目にあった関連科目のうち、多数の学科に共 通する科目を集め、そこに「上級日本語表現」を新設した。

このように、教育基本方針の下で各学科の学修教育目標に従って定めたカリキュラムポリシー(教育課程の内容・方法の方針)を策定して公表している【資料 2-2-17】。

v) 応用生物学部

応用生物学部では、全学科の教育課程の内容・方法の方針を通じて掲げられている

中部大学

バイオサイエンスとバイオテクノロジーの基礎知識の習得を達成できるよう教育課程の構成を目指し、1、2年次には、化学系および生物系の基礎科目を中心とする学部共通科目を配し、各講義に対応している実験科目を平行して履修することによって、理解を深めるよう工夫している。

応用生物学部は、平成 13(2001)年度に応用生物化学科と環境生物科学科の 2 学科で発足し、平成 17(2005)年度に食品栄養科学科が加わり、さらに平成 22(2010)年度に食品栄養科学専攻と管理栄養科学専攻の 2 専攻に分かれ、現在に至っている。この間、平成 17(2005)年度に最初の教育課程の大幅な変更を行い、現在は平成 22(2010)年度に行った 2 回目の改訂となる第 3 次教育課程に従って教育を行っている。食品栄養科学科の新設および応用生物学研究科の設置に伴う見直しの結果として完成した平成 17(2005)年度の第 2 次の教育課程では、大学院教育を含めた 6 年一貫教育を主な柱としており、

- A) 3 学科共通の基盤科目として学部共通科目を充実
- B) 必修科目を減らし、自由選択科目を多く設置
- C) 厳選した実験科目の実施

などの特徴を備えていた。平成 17(2005)年度の教育課程変更後、平成 21(2009)年度 入学生まではこの第 2 次の教育課程に従った教育を行った。この間、平成 20(2008) 年には学科の教育研究上の目的を定めた。また、現実には学部卒業後に就職する学生 が大半であり、当初の 6 年一貫教育が実情にそぐわなかったため、教育課程の改訂の 要望が強く、平成 22(2010)年度入学生から現在の第 3 次教育課程に沿った教育を行っ ている【資料 2-2-18】。

第3次教育課程の特徴は、

などである。

- A) 第2次の教育課程で4年次以降に行っていた専門教育の早期化
- B) 学部の共通性を維持しつつ学科ごとに特徴ある専門教育の実施
- C)基礎学力不足者への対応の充実

第3次の教育課程への移行に伴い、各学科の柱となる重要科目を専門科目に、履修することが望ましい科目を関連科目と位置づけたことにより、それぞれの学科の教育の特色が明確になり、個々の学生にとって興味に沿った履修科目の選択が可能となった。また、第2次教育課程では学部共通科目である重要な基礎教育科目は、4単位の必修科目が多かったが、第3次教育課程ではこれらをすべて2つの2単位科目に分割し、2学期に分けて履修させることにより、集中して学習させることができるようになった。その結果、これらの必修科目の再履修者数は減少する傾向にある。また、第2次教育課程では、学科専門科目の多くが、3年生秋学期から4年生で開講されたため、受講者数が少ないという点があったが、現在の第3次教育課程では、その点を大きく改善しているため、受講者数が増えるとともに、専門科目の履修し易さに対する学生の満足感の充足が期待できる。

このように、教育基本方針の下で各学科の学修教育目標に従って定めたカリキュラムポリシー(教育課程の内容・方法の方針)を策定して公表している【資料 2-2-19】。

vi)生命健康科学部

衛生環境の改善と医療の高度化によって日本は世界一の長寿国になった。反面、自然・生活環境の破壊による健康障害と新たな病原体による新規の感染症の出現、さらには急激な生活様式の変換による生活習慣病の拡大など、人類が初めて経験する 21世紀型の健康・医療に関する諸課題が次々と派生している。このため、疾病を予防し治療して健康を増進するための新しい社会のしくみが必要であり、こうした時代の要請に応えられる人材の育成を生命健康科学部は行っている。このために、4 つの共通テーマ、①予防 ②QOL(Quality Of Life)の改善 ③健康増進 ④疾病からの回復を設定し、これらに関する知識と技術を主として実習をとおして修得させるという特色ある教育課程を構成し、人材の育成に努めている【資料 2-2-20】。これらをとおして、国家資格を持つ医療人(看護師、保健師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、救急救命士等)と健康分野で働く人材を育成している。

このように、教育基本方針の下で各学科の学修教育目標に従って定めたカリキュラムポリシー(教育課程の内容・方法の方針)を策定して公表している【資料 2-2-21】。

vii)現代教育学部

現代教育学部のカリキュラムの特色は、第1に共通教育科目の履修と並行して1年次から学部専門科目の履修ができるようにした。第2に学部の専門科目を「基礎科目」「実践科目」「学科専門科目」に分けた。第3に「基礎科目」「学科専門科目」を学部共通必修にし、「基礎科目」は人格形成についての基礎・基本となる内容について、主として知識・技能を学ぶ領域と、特に、人間的資質に重点を置いたカリキュラムの2つから構成している。「実践科目」は全体的に、「演習」「実習」「体験学習」「Learning by Doing」のウエイトを高めた。第4に保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭(理科)、特別支援学校教諭免許等資格取得のための科目を「発展科目」として教育課程を位置付けた。【資料2-2-22】。

幼児教育学科では8割以上が幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を取得するという目標を達成することが難しくなっているが、それは、学生に頑張って両方取得しようと常に励まし続ける教員側の指導努力に温度差があるためである。この点を学科教員全員が機会あるごとに互いに啓発し合い、学生が初志貫徹できるよう全教員あげて努力していく。両学科を通じて言えることは、教育・保育職に就こうと入学してきた学生のうち、免許や資格が取得できなかった者、あるいは資格や免許はとったものの教職・保育職への就職をあきらめた者に対して、別の職種へ就職するための能力を育成する体制や方法の不十分さを改善しなければならない。

このように、教育基本方針の下で各学科の学修教育目標に従って定めたカリキュラムポリシー(教育課程の内容・方法の方針)を策定して公表している【資料 2-2-23】。

viii)全学共通教育

全学共通教育は、本学の従来の教養教育を抜本的に改革して、新しい教育課程と実施体制を構築し、平成23(2011)年度から発足した。その人材育成目標は、本学の教育上の使命で記している「豊かな教養とともに自立心と公益心をもち、広く国際的視野から物事を考え、専門的能力と実行力を備えた、信頼される人間を世に送り出す。」即ち、全人的教育による「あてになる人間」の育成である。

そのため、全学共通教育では、7つの教育区分(初年次教育科目、キャリア教育科目、スキル教育科目(英語、日本語、情報)、外国語教育科目、教養課題教育科目、特別課題教育科目、健康とスポーツ)を設け、いずれの教育区分でも授業科目を精選し、可能な限り少人数のクラス編成を行って、充実した内容のきめ細かな教育を行うことを目指している【資料 2-2-24】。

特に、「初年次教育科目」と「キャリア教育科目」は、全学共通教育で新たに導入された特徴ある科目で、学生に早く大学に適応させるとともに、将来の進むべき方向を考えさせる教育内容と教育方法となっている。他の教育区分の科目に関しても、単なる知識伝達型の教育ではなく、学生の自主性を活かす双方向的な手法を可能な限り取り入れて実施している【資料 2-2-25】。

全学共通教育は、全体として順調に進んでおり、「初年次教育科目」「キャリア教育科目」「英語スキル科目」「日本語スキル科目」等を中心として、目に見える成果が得られている【資料 2-2-26】。

ix)教職課程

各学部・学科において、教育職員免許法および教育職員免許法施行規則に基づく、 教育職員免許状を取得できる教職課程を設けている【資料 2-2-27】。

2) 大学院

各研究科・専攻においては、学部と同様に教育方針を立て、カリキュラムポリシー(教育課程の内容・方法の方針)を設定し、公表している【資料 2-2-28】。

i) 工学研究科

工学研究科は機械工学専攻、電気電子工学専攻、建設工学専攻、応用化学専攻、情報工学専攻博士課程および創造エネルギー理工学専攻修士課程からなり、自律的な創造力、実践能力の開発、論理的な思考法の修得、倫理的、自発的な行動力、社会的ニーズに対応する総合的な視野の涵養を図るとともに、学生の資質に応じた教育を実施するためのカリキュラムを以下の方針で編成している。

A) 博士前期課程(修士課程)

下記科目をバランス良く配置し、学修教育目標と学位授与の方針の総合的な達成を図るカリキュラムとする。

- a) 工学分野に共通する専門知識、技術および語学を学修する共通科目
- b) 広い視野から複眼的な思考法を学修する広域科目
- c) 専門分野の技術と基礎原理を学修する専攻科目
- d) ゼミ形式等による修士論文作成に関わる学修・研究科目

B) 博士後期課程

下記科目を設定し、学修教育目標と学位授与の方針の総合的な達成を図るカリキュラムとする。

- a) ゼミ形式等による博士論文作成に関わる学修・研究科目
- b) 先端的な専門知識、技術、国際的な対応力、創造的実践力、ならびに複眼的 な思考法を学修する科目

上記の授業科目のうち、博士前期課程(修士課程)における修士論文作成に関わる 学修・研究科目である「特別研究 A、B」は、各専攻の講座ごとに開講しており、創 造エネルギー理工学専攻で6単位、建設工学専攻で8単位、その他の専攻は12単位を取得することを指定している。また、研究科共通科目は、前期課程7科目(内2科目は「英語教育科目」)、後期課程1科目である。後期課程では、この研究科共通科目「先端工学特論」と博士論文作成に関わる学修・研究科目である「特別研究A、B」(専攻ごとに開講)2科目の合計3科目の教育課程である【資料2-2-29】。

なお、工学研究科博士前期課程において経営学専攻の基礎科目群必修科目を 10 単位以上修得し、前期課程を修了した者について、その修了後に経営学専攻で学修し、1 年間で経営学修士の学位を取得できるジョイント・ディグリー・プログラムを整備している【資料 2-2-30】。

上述したように、工学研究科および各専攻の教育方針、学修教育目標および教育課程等は、「学生便覧」およびホームページに公表され周知されている。工学に関する大学院教育・研究に対する社会的ニーズ、入学者の意識や学力レベル等の資質の変化と多様化に対応するための教育課程の点検・評価を毎年実施し、必要に応じた改訂を行っている。

ii)経営情報学研究科

経営情報学研究科は経営情報学専攻博士課程と経営学専攻修士課程からなり、経営情報学専攻博士前期課程の基本的なコンセプトは「経営学と情報学の融合」である。広義の情報学には、コンピュータの活用を中心とした情報科学とともに、企業活動を経済価値情報として把える会計学も含まれる。本専攻には、情報学に重点を置き「経営の分かる情報専門家」を育成する「情報コース」と、経営学に重点を置き「情報技術の分かる経営専門家」を育成する「経営コース」がある。両コースとも、高度な専門能力を持つプロフェッショナル人材を育成することに主眼を置いてデザインしている。博士後期課程の目的は高度な専門知識とともに実践的な研究スキルの涵養にある。特に経営戦略論、経営組織論および情報科学の3分野での優れた教育者、研究者の育成を目指している【資料2-2-31】。

経営学専攻修士課程は、グローバルな視野を持ち、最新の情報技術や工業技術を活用して革新を起こす、3 つのタイプのビジネスリーダーを育てることに主眼を置いたMOT(技術経営)型MBA(実践的経営学)の大学院課程として

- A) 自らベンチャービジネスを立ち上げる起業家
- B) 企業内ベンチャーとして新事業を成功に導くリーダー
- C) 既存の事業や企業そのものの在り方を革新するリーダー
- の育成を念頭に科目を設けている。

これを実現するために、経営情報学専攻博士前期課程では基礎科目群 6 科目、インフォーメーション科目群 14 科目、ビジネス・マネジメント科目群 11 科目、演習等 6 科目を、経営情報学専攻博士後期課程では講義と演習と合わせ 21 科目を、経営学専攻修士課程では基礎科目群 11 科目、経営発展科目群 13 科目、ベンチャーマネジメント科目群 9 科目、技術マネジメント科目群 7 科目、演習等 2 科目の科目を設けている【資料 2-2-32】。

iii) 国際人間学研究科

国際人間学研究科は国際関係学専攻、言語文化専攻、心理学専攻および歴史学・地

理学専攻博士課程からなり、国際関係学専攻博士前期課程の授業科目は、共通科目、コース別科目、特別研究科目、研究科共通科目によって構成している。共通科目には「研究方法論」「臨地研究論」「近代世界表象体系」が含まれる。海外研究を特色とし、必要な研究方法、手段について深く学ぶことにしている。コースは国際政治経済研究と国際社会文化研究の2つがあり、政治経済系と社会文化系の「特論」を設けている。共通科目の「近代世界表象体系」と研究科共通の「日本語論文の書き方 I・II」は、専攻全体を対象にしている。言語文化専攻博士前期課程の授業科目は、ジャーナリズムコース、英語圏言語文化コース、日本語日本文化コースごとの「特論」と、共通科目、特別研究科目、研究科共通科目で構成している。心理学専攻では特別研究科目、研究科共通科目以外に、心理学科目群、学校心理学科目群という専門の「特論」を設けている。歴史学・地理学専攻では、共通科目、特別研究科目、研究科共通科目のほかに、歴史学と地理学のそれぞれコースごとに「特論」を持つ。

このように、博士前期課程では、講義形式で行われる科目と研究指導による論文作成の主に2つの形式によって、学生の専門研究能力を育成している。特に論文作成の段階では、授業形式の科目の修得をとおして学んだ知識を自分のものにしながら、学生自らが自発的に進めるため、総合的な思考力、分析力が必要になる。

博士後期課程の授業構成は、専攻ごとに専門の分野やコースを設けている。国際関係学専攻では、国際政治経済分野、国際社会文化分野、それに比較文明論分野がある。言語文化専攻は、メディア・コミュニケーション分野、英語圏言語文化分野、日本言語文化分野である。心理学専攻の場合は、学習、教育、認知、臨床の各心理学専門研究からなる。歴史学・地理学専攻の場合は、歴史学分野と地理学分野の2つに大きく分かれる【資料2-2-33】。

iv)応用生物学研究科

応用生物学研究科は応用生物学専攻博士課程からなり、博士前期課程では、研究室単位で行われる「特別演習」(いわゆるゼミや演習)「特別研究」のほか、通常講義として、「特論」13 科目、外部講師による「特別講義」を 6 科目開設している。この他、本研究科の特色として「研究法特論」(12 科目)を設けている。この講義では、所属研究室とは異なる担当教員のもと、所属研究室の専門とは異なる分野の方法論・実験技術を学んでいる。

博士後期課程では、「応用生物学特別研究」のほか、生物機能開発研究所と連携し、外部の講師によるセミナーを開催するなど、研究計画に基づいて研究法の修得、実験・ 実習に力を入れた指導を行っている【資料 2-2-34】。

博士前期課程では、修了要件として30単位を課している。平成18(2006)年度には、研究科設置から完成年度を迎えるまで多人数指導体制によるテーラーメイドの教育課程を編成・実施していたため、より多くの講義や実験科目を選択した学生が多かった。しかし、その後、多くの大学院生が修了に必要な最低限の30単位を課程1年目のうちに取得し、2年次に講義科目はあまり履修せず、ほとんどの時間を就職活動に充てる傾向が顕著になったため、2年次に開講される講義において、指導教員や関連ある教員の講義を大学院生が受講しない、といったことが起こり得る状況となり、修士論文研究の指導に支障をきたす場合があった。入学時点の大学院生に対するガイダンス

で、バランスよく履修するように指導した結果、改善が見られた。

v) 生命健康科学研究科

生命健康科学研究科は生命医科学専攻博士課程、看護学専攻およびリハビリテーション学専攻修士課程からなり、各専攻の教育研究目的と目標とを達成できるよう教育課程を構築している。その特徴は、研究科共通科目が充実し、「予防を基軸とする医科学科目」「生命・研究倫理にかかわる科目」と「生命健康科学研究法」を重点的に教育している【資料 2-2-35】。

A) 生命医科学専攻

- a) 博士前期課程は、基盤病態医科学領域、環境予防医科学領域と生命医用技術 学領域によって構成しており、教育内容も各領域共通科目と領域専門科目から 成り立っている。
- b) 共通科目としては、多彩な「特論」と「特別講義」と生命医科学に必須の「実験」科目を開講し、専門科目としては「特別研究」と「演習」を開講し、本研究科の専門領域について理解を深める。
- c) 博士後期課程は、講義科目として「先端生命医科学特論」(2 単位(必修))と「現代病予防医科学特論」(2 単位(必修))を、演習科目として「先端生命医科学演習 A~P」各 1 単位を開講し、本研究科の専門領域について理解を深める。
- d) 大学院学生は指導教授、副指導教授を選択し、指導教授は副指導教授と連携 しつつ研究および修士論文または博士論文の作成を指導する。

B) 看護学専攻

- a) 本専攻は、総合看護学領域、生活支援看護学領域と発達看護学領域によって 構成しており、教育内容も各領域共通科目と領域専門科目から成り立っている。
- b) 共通科目としては「看護理論」「看護研究方法論」「看護倫理学」を開講し、 看護マネジメントに関係する科目も開講している。専門科目としては「特論」 「演習」「課題研究」「特別研究」を開講し、本研究科の専門領域について理解 を深める。
- c) 大学院学生は指導教授、副指導教授を選択し、指導教授は副指導教授と連携しつつ研究および修士論文の作成を指導する。

C) リハビリテーション学専攻

- a) 本専攻は、リハビリテーション生体機能学領域とリハビリテーション療法学 領域によって構成しており、教育内容も各領域共通科目と領域専門科目から成 り立っている。
- b) 共通科目としては、多彩な「特論」と「特別講義」を開講している。専門科目としては「特論」「演習」「特別研究」を開講し、本研究科の専門領域について理解を深める。
- c) 大学院学生は指導教授、副指導教授を選択し、指導教授は副指導教授と連携しつつ研究および修士論文の作成を指導する。

vi)教育学研究科

教育学研究科は教育学専攻修士課程からなり、教育学・保育学、教育心理学、教科

教育学の領域を基盤として、「教育方法学研究」「教育心理学研究」「算数・数学教育学研究」等の11科目、専門科目として、「教育史学特論」「教育心理学研究法特論」「特別支援教育特論」等の12科目を配置している【資料2-2-36】。また、小学校・幼稚園の中堅教員としてのミドルリーダーをはじめとする、管理職候補者を育成するため、幼稚園教諭専修免許状および小学校教諭専修免許状を取得できる教職課程を設けている。

vii)教職課程

各研究科・専攻においては、教育職員免許法および教育職員免許法施行規則に基づく、教育職員免許状を取得できる教職課程を設けている【資料 2-2-37】。

2-2-2-b 教育課程編成方針に沿った教授方法の工夫・開発

本学では、教育課程編成方針に沿った教授方法の工夫・開発のため、2-8-②に示すさまざまな FD(Faculty Development)活動に取り組んでいる。

全学および各学部・学科における特色ある教育方法について以下に記す。

1) IT 教育の推進

平成 16(2004)年度入学生からノート型パソコンの所持を義務付け、平成 19(2007)年度には全学生が所持することになり、パソコンを活用した授業の開講や自習ができる施設・環境等を整備している【資料 2-2-38】。

2) 習熟度別クラス編成

入学時、新入生全員に英語(全学部)と数学(工学部、経営情報学部、応用生物学部、 生命健康科学部)の「フレッシュマンテスト(基礎学力試験)」を実施し、その結果に基 づいて英語、数学等の習熟度別クラス編成を行い、学生がそれぞれの能力にあった授業を 受けられるようにしている。また、専門科目の授業においても、習熟度別クラス編成を行 う場合がある【資料 2-2-39】。

3) 再履修クラス編成

成績評価不合格学生を対象とする再履修クラスを必要に応じ次学期または翌年に開講し、再度の説明や演習問題等をもって学生が授業内容を十分理解できるよう配慮している 【資料 2-2-40】。

4) PASEO プログラム

本学は、海外の 18 ヵ国 30 大学・機関と学術交流協定を締結し、学生が在学中に提携大学へ留学または研修に赴くことを推奨している。その正課教育として、本学の協定校であるオハイオ大学(米国)OPELT(Ohio Program of English Language Teaching)に所属する教員を招き、英語だけでなく、海外事情を含めた授業を行っている。これを「PASEO(Preparation for Academic Study in English Overseas)プログラム」と呼び、毎学期 200 人前後の学生が受講している【資料 2-2-41】。

5) 特徴ある導入教育の実施

i) 全学共通教育における教育科目

初年次教育科目である「スタートアップセミナー」は、高校から大学教育への円滑な移行・接続を目的として、新入生が主体的な学修者として自立することを目指して1年次春学期に全学部必修科目として開講している【資料 2-2-42】。

- ii) 工学部共通の伝統的な特色ある導入教育は「創造理工学実験(従来は「工学基礎実験」)」である。これは 30 年以上にわたって「中部大学方式」として知られ、幾つかの大学の学生実験のモデルとなったものである。また、各学科では、導入教育の意義や目的について学生に周知するとともに、大学での学習法や学生生活にスムーズに溶け込めるように指導する初年次導入教育科目を用意し、実施している【資料 2-2-43】。
- iii)経営情報学部では1年次学生を対象に、"大学で学ぶことの意義と面白さ" "分からないことを調べる習慣と方法" "日本語文章力" "コミュニケーション力" などの基本的能力を身に付けさせることを目的としたゼミナール型必修科目「基礎ゼミナール」を実施している【資料 2-2-44】。
- iv) 国際関係学部では導入教育科目「基礎演習」用の基礎テキストを作成し、内容の精選と標準化を図っている。また、1年次学生に、学部共通基礎科目として「国際関係入門 A・B」「地域研究入門 A・B」を実施している【資料 2-2-45】。
- v)他の学部・学科においても同様に、導入教育の意義や目的について学生に周知させるとともに、大学での学習法や学生生活にスムーズに溶け込めるように指導する初年 次導入教育科目を用意し、実施している。

6) 全学および各学部・学科で実施している特徴的な教育科目等

i) 全学共通教育における教育科目

「キャリア教育科目」は「自己開拓」と「社会人基礎知識」から成り立っており、「自己開拓」の授業では、少人数グループによるラボラトリー方式体験学習という全学で初めての試みを行っている。

「教養課題教育科目」は、人文リテラシー(6種類の科目)、社会リテラシー(6種類の科目)、科学技術リテラシー(7種類の科目)の合計 19種類の科目から成り立っており、専門分野を超えた視点で社会における諸問題を判断・解決するための広く基礎的な教養を身につけさせ、本学の7学部ワンキャンパスの特色を活かした教育を行い、自らの専門の位置付けのみならず、専門以外の分野への興味を広げることを目的に実施している。

「特別課題教育科目」は、本学の特色を活かしその時々の社会背景等に対応した国際的・複合的課題を扱い、広い視野と総合力を養うことを目的として5科目を選定し、 実施している【資料 2-2-46】。

ii)「創成科目」— 工学部

工学部では、フロントランナー時代を迎え、キャッチアップ時代の工学教育では不足していた"学生の自ら学ぶ姿勢""デザイン能力""コミュニケーション能力""技術者倫理的洞察力"を育成・強化するため、平成 16(2004)年度から本格的に「創成科目」を導入した【資料 2-2-47】。

iii)「長期海外研修」— 人文学部英語英米文化学科

人文学部英語英米文化学科では、2 年次学生全員に長期海外研修(4 ヶ月、米国・オハイオ大学、オーストラリア・ニューイングランド大学)することを推奨している 【資料 2-2-48】。英語力はもとより、現地の学生とともに専門科目を履修し、単位を 取得した自信は極めて大きく、学生の成長は大変顕著である。

iv) 実践型環境教育「森の健康診断」- 全学

本学では、平成 17(2005)年度から官学民連携によって土岐川・庄内川源流の人工林の植生の現状および人工林が保有する「緑のダム効果」としての水分涵養能を調査・分析・評価する「森の健康診断」を行ってきた実績を踏まえ、地域と連携して持続可能な開発に向けた学生の意識醸成と開発を担う人材育成を目指した実践型環境教育「森の健康診断」を推進している【資料 2-2-49】。

7) 大学院で実施している特徴的な教育科目(大学院広域科目)

大学院での限られた授業時間の枠組みの中で、専門分野の高い専門性の修得にあわせて、その基盤となる幅広く深い学識を修得することは必ずしも容易でなく、こうした基盤を学修する上で有用と判断される授業科目を全学的な視点で選定し、これを「大学院広域科目」と位置づけている【資料 2-2-50】。

(3) 2-2 の改善・向上方策 (将来計画)

これまでの教育課程および教授方法の改善・改革や向上方策は、大学や教員が必要とする課題、内容、方法を与え、これに意欲的に対応し習熟することに眼目を置いてきた。今後は、この実績に加え、一昨年の中央教育審議会答申(新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて~生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学~(答申)<平成24年8月28日>)にもある教育の質的転換、つまり教育から学修へ、指導から支援へ、学生の主体性・自立性を涵養し実動する支援・援助体制と環境の整備を推進する。

具体的な計画としては、①自主的学修を支援するための施設「学生支援センター棟(仮称)」の建設(平成 25(2013)年 11 月起工)であり、いわゆるラーニング・コモンズの拡充②社会体験をとおしての人間的な成長を支援するための「報酬型インターンシップ」の実施(平成 25(2013)年 3 月、春日井商工会議所との協定締結) ③高齢者支援と学びのためのラーニングホームステイの実施(平成 25(2013)年度、文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」(COC プロジェクト事業):「春日井市における世代間交流による地域活性化・学生共育事業」の一貫)である。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援 及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1) 学修支援および授業支援の状況

「新入生オリエンテーション」は、これから始まる大学生活を有意義にすることを目的 として入学式前に、本学の概説と学修に対する心構えなどを講話し、講話後は、各学部・ 学科に分かれ習熟度別クラス編成のための「フレッシュマンテスト」を行っている【資料 2-3-1 l_o

入学式後に行われるオリエンテーションでは、学科教員の紹介、単位、講義の受け方、学生生活、履修申告・履修相談概要など大学生活の基本のほか、メンタル、健康、学修、コンプライアンスに関する事項など大学生活を有意義にするための注意事項等を紹介・周知している【資料 2-3-2】。また、新入生へのオリエンテーションを 4 年間の学修への重要な行事と位置付け、本学恵那研修センターにおいて 1 泊 2 日の日程で、学科ごとに「新入生恵那研修(オリエンテーション研修合宿)」を行っている。特に近年、さまざまな入試制度・学習歴による新入生の質の多様化、目的が定まらない学生の入学が増えてきている中で、この「新入生恵那研修」では、建学の精神、教育目標に基づいた学修目標を再認識させ、専門分野の動機付け、教員と寝食をともにすることで、コミュニケーションの向上を図っている【資料 2-3-3】。

在学生オリエンテーションは、毎学期はじめ(春学期3月下旬、秋学期9月中旬) に各学科の担当指導教授らによって、累積の成績通知をはじめ、履修申告に関する注意事項等の説明を中心に行っている【資料2-3-4】。

また、初年次教育として、高校から大学教育への円滑な移行・接続を目的として、新入生が主体的な学修者として自立することを目指して1年次春学期に「スタートアップセミナー」を全学部必修科目として開講している【資料2-3-5】。

各授業は、キャンパスの中央部に位置する 9、10 号館を中心に点在する各建物の講義室で行い、実験実習・ゼミは各学部・学科の実験室や実習施設、ゼミ室で行っている。各講義室には、スクリーン、プロジェクターなどの視聴覚機器や有線、無線 LAN の環境を整えており、平成 16(2004)年度からは全新入生がノート型パソコンを所持しているため、パソコンを活用した授業を行える環境を整備している【資料 2-3-6】。また、時間割編成の対象となる全ての講義室には出席情報登録用の非接触型端末を設置しており、受講者が各自の学生証を端末にかざすことで、授業開始時と終了時の一定時間帯に出席情報が取得でき、学生指導に役立てている【資料 2-3-7】。

本学の教育や授業に関する多くの情報は、学生、教員、ともに教育支援システム「Tora-net Portal」を利用して共有している。ITを活用した学修支援は充実しており、教員は E-Mail・ライブラリ等を利用した学生からの課題・レポートの提出なども含めて広く活用している 【資料 2-3-8】。

本学における教育支援組織は、基礎科目(英語、数学、物理学等)に関する質問等を受ける学習支援室(学生教育推進機構)をはじめ、教育支援機構にその目的や対象ごとに多岐にわたる各センターを整備し、その目的や対象ごとに学生の立場に立って支援活動を実施している【資料 2-3-9】。

2) 指導教授制、P.S.アワー、オフィスアワー

「指導教授制」は、全学生を教員が分担し「人生の先輩として学生のよき相談相手となり適切な助言指導によって、大学生活はどうあるべきかを理解させ、豊かで実り多い学生生活を享受させる」ことを目的に、昭和 41(1966)年度から設けられたもので、その担当事項は、修学、学生生活、一身上、職業選択に関する事項等、大学生活全体にわたっている【資料 2-3-10】。

「P.S.アワー(Professor-Student Hour)」は、教員と学生のコミュニケーションを密に

するとともに学生の教養を高めるために、昭和44(1969)年より毎週水曜日に1コマを設け、この時間帯は、A (指導教授による学生指導等)、B (学生の自由面談日、講演会等)に分け、教員は学生の面談に応じるため研究室に待機していることを原則としている。また、平成13(2001)年度からは「オフィスアワー」を導入し、学生が所属する学部・学科の枠を超え、希望する教員と自由に触れ合い、さまざまな事柄について相談できる環境を整えた。「オフィスアワー」は学期はじめに各教員が研究室等に必ず在室している時間を指定し、学生に明示している【資料2-3-11】。

3) 授業補助員(Teaching Assistant)等

「授業補助員(T.A.) 規程」に定めるとおり、「授業補助員制度(以下「TA制度」)」の目的は大学院の優秀な学生を教育的配慮の下に本学の学部生に対する教育補助業務(実験・実習・コンピュータ演習等)を行わせ、手当を支給することにより経済的支援を講ずるとともに学部教育の充実を図っている【資料 2-3-12】。

また、平成 23(2011)年度から学部生による授業補助を目的として「SA(Student Assistant)制度」を試行的に開始した。これは「TA 制度」とは異なり、授業の中で受講者により年齢の近い学部生が学習をサポートすることによる学修効果・教育効果の向上と、SA 自身が学修に対する意識やコミュニケーション能力を高めることを意図した制度である【資料 2-3-13】。

4) 留年者への対応

平成 26(2014)年 3 月 1 日現在の在籍者に対する留年者の状況は、【資料 2-3-14】のとおりである。各学科では学年ごとに指導教授を配置し、通年、学期ごとに修学指導と生活指導に気を配っている。留年者は、成績不振(単位修得不足)によるものが多く、それ以外には経済的理由、身体疾患、心身耗弱などがあり、個々に指導を行っている。

5) 休学者への対応

年次ごとの各学部の休学者数は、【資料 2-3-15】のとおりである。心身に問題を抱える学生に対しては、入学前、入学直後などできるだけ早い時期に把握して、学科、保健管理室、学生相談室と連携し対応措置を講じている。休学者に対しては担当指導教授を中心に保証人(保護者)と連絡を取りつつ、必要に応じて三者面談を行うなどの相談に応じている。状況によっては学生相談室、医療機関と連絡をとり、復学に向けたサポートを行っている。

6) 退学者への対応

本学の退学者数は、【表 2-4】「学部、学科別の退学者数の推移(過去 3 年間)」に示すとおりである。

各学部・学科と学生教育推進機構が協力して、これまでの対症療法的な対応ではなく、教育目標、教育課程、授業方法・内容、学生支援・指導、アドミッション、各種全学施策等の全てにわたる抜本的かつ緊急の改善により、退学率を 2 年間で半減させるとともに、退学者を出さない教育支援(体質改善)に向けた重点活動を行う。体系的な取り組みとしては退学につながる各種要因の把握と予防対策および個々の授業改善が、個別支援的対応においては早期発見と介入・きめ細やかな指導が活動の根幹であり、対象学科の全教員、さらには大学の全教職員の取り組みと意識改革が求められる。数年後の本格的な逆境期を控え、退学者削減に関し学部・学科の存続を賭けた全学的活動と位置付け取り組んでいる

【資料 2-3-16】。

7) 学修支援および授業支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組み

本学では、学生がカリキュラム、教育内容・方法、教育環境等について公的に意見・要望書を出し、その意見・要望に対して教員側が真剣に検討し、それらを積極的に取り入れていくシステムとして、「授業改善のための学生懇談会(旧 教務モニター)」を設けている。ここでは定期的にカリキュラムの問題点、個々の授業における教育内容への要望、授業における教育方法の改善策や意見・要望、教室等の備品や設備に関する意見・要望を聴取し、それらを関係学部学科と教員に連絡している。なお、教員個人でなく学科等の教員組織で対応するための制度の変更、学生自身に学修姿勢の省察を促す意見聴取方法を取り入れている【資料 2-3-17】。

また、「学生による授業評価」は、平成 19(2007)年度までのマークシート回答方式を平成 20(2008)年度から Web を活用した回答方式による授業評価に移行、同時に「教員による授業自己評価」も実施している【資料 2-3-18】。学生の授業評価の回答率は、約 50%から約 20%前後に低下したものの自由記述は、従来の 10 倍以上の約 5,000 件(年間)に増加しており受講生からの直接的な声を吸い上げる仕組みとして有効に活用している【資料 2-3-19】。

(3) 2-3 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の学修および授業の支援方策は、2 つの視点から推進してきた。1 つは上述の実態にみられるもので、学生個人の学修を支援するものである。今後多様な学生を受入れ、多様な教育によって、多様な社会人として社会に送り出すことを積極的に進めるために、教育の全過程をとおして多様な教育支援方法:テーラーメイドの教育の実施を計画している。

もう1つの支援方策は、従来、学生にとって必要な教育サービスを支援する組織として、また学部・学科教育を補完し支援してきた総合情報センター、語学センター、日本語教育センター、メディア教育センター等を整備してきたが、それぞれの支援活動がより有機的に連携し、より教育効果が上がるように 2014 年度から統括機関として教育支援機構を整備して教育支援体制の強化を図った。今後は、この新体制において学修支援や授業支援を積極的に行っていく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1) 学士課程

i)単位認定、学修達成度の基準と成績評価本学では、「中部大学試験規程」および「中部大学試験規程施行細則」に基づき、期

末試験および追試験を実施している【資料 2-4-1】。

授業担当教員はカリキュラムにおけるその授業の位置付けと達成目標および評価方法・基準に従って達成度を総合的に評価し、各授業科目の成績を満点が 100 点になる総合評価点数 (素点)で評価している。各授業科目の達成目標、カリキュラムにおける位置付け、評価方法、評価基準等は、シラバスに統一的なフォーマット【資料 2-4-2】で記載し、学生に周知を図っている。

成績評価は、表 2-4-1「総合評価点数、評語、評価ポイントおよび合否」のとおり 7種の評語をもって表し、S、A、B、C は合格、E は不合格、R、I は保留である。評語 R は授業と同じ期に、追試験、課題提出等により合格(C)、不合格(E)を決定するものである。成績が合格の場合、その授業科目に定められた単位が与えられる。また、このような段階評価とは別に、学則施行細則第 5 条~第 7 条により、審査の上、認定され与えられる単位として、認定(T)がある【資料 2-4-3】。

総合評価点数	評語	評価ポイント	合否
90~100 点	S	4	合格
80~89 点	A	3	合格
70~79 点	В	2	合格
60~69 点	С	1	合格
0~59 点	R•E•I	0	不合格

表 2-4-1 総合評価点数、評語、評価ポイントおよび合否

注)R:授業担当者が定めた方法により当該学期内に再評価を行う。

E: 再評価を行わない。

I:実験、実習、製図および実技等の科目のうち学修状況がやや不十分な者に与え、引続く学期内または通年科目は1年以内に、指導計画による必要な補充指導を行ったうえで、成績評価を行う。

ii) 成績評価と GPA(Grade Point Average)制度

本学では、科目担当教員は素点(100点満点)で成績を提出している。素点(総合評価点数)と評語・評価ポイントとの対応は、表 2-4-1「総合評価点数、評語、評価ポイントおよび合否」に示すとおりである。

平成 18(2006)年度からは、各科目の成績評価に基づき、各学生の全体的な成績を表す指標として GPA を導入した。入学時からの累積 GPA と学期ごとの GPA をそれぞれ算出、通知し、学生への学修指導や教育改善の基礎資料、海外留学、大学院進学や就職における基礎資料として活用している【資料 2-4-4】。

GPA= $\frac{4 \times (S \text{ の取得単位数}) + 3 \times (A \text{ の取得単位数}) + 2 \times (B \text{ の取得単位数}) + 1 \times (C \text{ の取得単位数})}{ 総履修単位数(不合格の単位数を含む)}$

iii) 履修上限と進級要件

本学では、単位制度の実質化すなわち、単位数に見合った学修の時間を確保するために、履修上限単位数を見直し、予習復習を含め、授業時間外の学修をさらに確実に学生に実施させるため、学期ごとに履修上限を設けている。また、進級要件についても全学一律ではなく、学部・学科ごとの教育目標や学生指導の方針に基づいて、3種類の方式に分け、各学部・学科において学修進行に関するより綿密な指導が行われている。また、履修上限と進級要件は「学生便覧」に掲載して学生への周知を図ってい

る【資料 2-4-5】。

iv) 卒業要件と卒業認定

各学部・学科が定めるディプロマポリシー(学位授与の方針)【資料 2-4-6】に沿った学修成果を修めた者には卒業が認定され、学位が授与される。学生の卒業、学位の授与の審査は、各学部の「教授会」で審査され、適切に処理している。

各学部・学科の卒業要件は全学一律でなく、各学部・学科の教育目標に基づいて、 学則第 18 条に「教育課程に定める科目を履修し、別表 2 に定めるところにより、124 単位以上を修得しなければならない」と規定している。また、卒業の要件は、「学生便 覧」に掲載して学生への周知を図っている【資料 2-4-7】。なお、学年進行中の学科を 有する生命健康科学部は 128 単位以上(保健看護学科は 130 単位以上)としている【資 料 2-4-8】。

また、本学では教育改革の一環として、副専攻制度を設け、平成 7(1995)年度入学生から適用している。これは自由科目として 20 単位を一定の科目群から取得した場合、これを副専攻修了者としている【資料 2-4-9】。なお、平成 23(2011)年度に自由科目の意味と位置付けを見直し、その単位数を 16 単位(一部の学科を除く)に減らすことで学部・学科教育科目の単位をより多く取得させ、学部・学科の教育目標の実現を確実なものとした。ただし、当面は以下のとおりとしている【資料 2-4-10】。

※ 当面、自由科目の定義は平成 22(2010)年度までと同じとする。

[自由科目=全学共通教育科目及び学部教育科目(他学部・他学科科目を含む)の うち、教育区分ごとの卒業要件単位数を越えて取得するもの]

※ 副専攻制度は平成 22(2010)年度までと同じとする。ただし、副専攻の取得に必要な単位数 (20 単位) のうち、学部ごとに定めた自由科目として取得できる範囲を超えた単位については、卒業要件単位数を超えて取得しなければならないものとする。

卒業の認定および学位の授与は、学則第 18 条で定める期間を在学し、所定の単位を修得して卒業の要件を満たした者について、「学部教授会」の審査を経て、学長が卒業を認定し、学位規程に定める学士の学位を授与する【資料 2-4-11】。

v)編入学者の単位認定

本学に編入学した者の既修得単位の認定は、在籍した大学等の成績評価書に基づき、本学の教育課程との整合性を「学部教授会」で審査した上で、62 単位を上限に認定している。また、外国の大学等出身者についても同様に、62 単位を上限に認定している【資料 2-4-12】。

vi)単位互換、資格取得等による単位認定

A) 他の大学等における授業科目の履修に係る単位認定

学則第 10 条の規定に基づき、学生は学長の許可を得て、他の大学等(外国の大学または短期大学を含む)との協議に基づき、当該大学等の授業科目を履修することができる。この場合、他の大学等で修得した単位は、60 単位を超えない範囲で本学の卒業単位に算入できる。他の大学等での履修の期間は、原則として1年以内とする。ただし、特別の理由のある場合には、協議の上、さらに1年以内に限り延長することができるが、履修の期間は、通算して2年を超えることはできない。また、

中部大学

他の大学等での履修期間は、本学の在学期間に算入する【資料 2-4-13】。

B) 入学前の履修単位の認定

本学入学以前に他の大学等で修得した単位の認定は、学則第 11 条の規定に基づき、科目等履修生として修得した単位を含め、前述の単位とあわせて 60 単位を超えない範囲で行う【資料 2-4-14】。ただし、編入学、学士入学の場合は別に規定している。

C) 資格試験・検定試験による単位認定

語学に関して、次の検定試験等の成績に係る学修成果について単位認定を行う。

- a) 実用英語技能検定試験(英検) 1級および準1級
- b) TOEFL(Test of English as a Foreign Language) iBT 方式 61 点以上
- c) TOEIC(Test of English for International Communication) 600 点以上
- d) 日本語能力試験 1級
- e) 日本語検定 1級および2級

前述において、単位を与える授業科目および単位数は、次のとおりとする。

- a) 英検 1 級および準 1 級の合格者ならびに TOEIC 600 点以上取得者 「英語スキルⅢ」「英語スキルⅣ」「資格英語 A (英検)」「資格英語 B (TOEIC)」 各 1 単位、計 4 単位以内
- b) TOEFL iBT 方式 61 点以上取得者 「英語スキルⅢ」「英語スキルⅣ」「留学英語 A (TOEFL)」「留学英語 B (TOEFL)」 各 1 単位、計 4 単位以内
- c) 日本語能力試験 1級合格者 学則第21条の規定により開設する日本語に関する科目のうち「日本語 IA」 「日本語 IB」各2単位、計4単位以内
- d) 日本語検定 1級および2級合格者 「日本語スキルB| 2単位

また、工学部情報工学科の学生には、語学に関する単位認定のほか、次の資格試験の合格に係る学修成果について、単位を与えることができる。

- a) IT パスポート試験合格者 情報工学科の学部教育科目のうち、「情報技術者演習 A」 1 単位
- b) 基本情報技術者試験合格者 情報工学科の学部教育科目のうち、「情報技術者演習 A」および「情報技術者 演習 B」 各 1 単位 計 2 単位以内
- c) 応用情報技術者試験合格者 情報工学科の学部教育科目のうち、「情報技術者演習 A」および「情報技術者 演習 B | 各 1 単位 計 2 単位以内

また、経営情報学部の学生には、語学に関する単位認定のほか、次の資格試験の 合格に係る学修成果について、単位を与えることができる。

a) IT パスポート試験合格者 経営情報学科、経営学科、経営会計学科の学部教育科目のうち、「実践情報 A (情報技術入門)」 2 単位

b) 基本情報技術者試験合格者

経営情報学科、経営学科、経営会計学科の学部教育科目のうち、「実践情報 B (情報技術展開) | 2 単位

c) 日商簿記検定試験 1級合格者

経営情報学科、経営学科、経営会計学科の学部教育科目のうち、「実践簿記」 2 単位

の資格試験・検定試験による単位の認定は、本学の入学前の学修の場合にも適用する【資料 2-4-15】。

D) 課外活動に対する単位認定

本学は、学生に課外活動を積極的に勧めており、正課以外に指導者の下で継続して活動している学生を評価し、定められた団体で課外活動を自発的に、かつ継続的に行った学生に単位を与えることができる。単位の認定を申請できる課外活動団体(クラブ)は、硬式野球部、サッカー部、ラグビー部、ハンドボール部、剣道部の5団体である。認定できる科目は「スポーツ活動 A・B・C・D・E・F・G・H」の各1単位で、履修の上限単位数に含めない。単位認定の申請は、各課外活動団体の顧問を通して行い、顧問は申請者の活動状況を個々に評価したものを資料として、全学共通教育部健康とスポーツ教育科における「課外活動単位認定審査会」にて単位認定を行う【資料 2-4-16】。

E) 留学による単位認定

本学は、海外の 18 ヵ国 30 大学・機関と学術交流協定を締結している。平成 25(2013)年度には、その内の 10 大学を含めて、本学学生を留学生または研修生として派遣している【資料 2-4-17】。留学と研修とを明確に区別するとともに、留学には、派遣留学と認定留学の 2 種類がある。派遣留学とは本学が公募している留学制度によって留学する場合を、認定留学とは学生が外国の大学に入学を許可され、本人の申請に基づいて学長が許可した場合をいう。留学・海外研修プログラムを【資料 2-4-18】に示す。

なお、人文学部英語英米文化学科では、2年次春学期(3期)に「長期海外研修A~D」を選択科目としており、海外での学習を推奨している。海外の大学へ留学して修得した単位は、本学の単位として認定している。また、海外の大学で研修を受け、それに対する単位認定を申請する者については、「教授会」において振替科目および単位数を決定する。この場合における単位認定は、学部にあっては60単位、大学院にあっては10単位を超えない範囲で行う【資料2-4-19】。

vii)特別聴講学生

本学学生の提携大学への留学等に対応して、提携大学からの留学生を特別聴講学生として受入れている。受入れた学生に対しては、基本的に本学学生と同等の権利を付与している。また、単位互換協定による他大学からの学生も特別聴講学生として受入れている【資料 2-4-20】。一方本学では、「愛知学長懇話会」による単位互換事業に参画し、学生がこの単位互換事業に参加する他大学の授業科目を履修し単位を取得できる【資料 2-4-21】。

viii)科目等履修生

学則第52条の2および科目等履修生に関する細則の規定に基づき、「教授会」の議を経て、科目等履修生として学長が入学を許可している。入学資格は、学則に定める入学資格を有する者のほか、高大連携の取り組みとして、併設校の「中部大学第一高等学校」の一貫コース在籍者に対して科目等履修生制度を活用し大学の授業を受講させている。取得した単位については、当該履修生に単位修得証明書を発行している【資料2-4-22】。

ix)研究生

学則第 45 条および研究生(学部)に関する細則の規定に基づき、学則に定める入 学資格を有する者で本学において特定の事項について研究することを願い出た者につ いて、「教授会」の議を経て、研究生として学長が入学を許可している。研究期間が終 了したときは、その研究経過報告を提出させ、相当の成果を修めた者に対しては、研 究証明書を交付している。【資料 2-4-23】。

x) 履修証明書が交付できる特別の課程

学校教育法第105条に規定する履修証明書を交付できる特別の課程は編成していない。

xi)シラバス

シラバスには、各授業科目の主旨および具体的達成目標、カリキュラムの中での位置付け、授業計画、授業方法、成績評価方法および基準、教科書、参考文献を示し、学修効果を高めるようにしている。シラバスは、ホームページに一般公開している【資料 2-4-24】。

2) 大学院

i) 修了要件と修了認定

各研究科・専攻の定めるディプロマポリシー(学位授与の方針)に則り、修士課程または博士前期課程の修了要件は、大学院学則第11条で「当該課程に、2年以上在学し、専攻の授業科目について次の表に定める所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、課程の目的に応じ、修士の学位論文又は特定の課題についての研究成果を提出し、その審査及び試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする」と規定している【資料2-4-25】。

X = 1 = D =				
研究科名		単位数		
工学研究科		30		
経営情報学研究科	経営情報学専攻	32		
	経営学専攻	40		
国際人間学研究科		30		
応用生物学研究科		30		
生命健康科学研究科		30		
教育学研究科		30		

表 2-4-2 修士課程または博士前期課程の修了要件

また、博士後期課程の修了要件は、大学院学則第 12 条第 1 項で「当該課程に、3

中部大学

年以上在学し、専攻の授業科目について次の表に定める所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文を提出し、その審査及び試験に合格しなければならない。ただし、在学期間(生命健康科学研究科博士後期課程を除く。)に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年(前条ただし書きの規定よる在学期間1年をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者は2年)以上在学すれば足りるものとする」と規定している。同条第2項では「生命健康科学研究科博士後期課程において優れた研究業績を上げた者の在学期間に関しては、2年以上在学すれば足りるものとする」と規定している【資料2-4-26】。

X110 N - D/MWE 0 D 1 X H		
研究科名	単位数	
工学研究科	8	
経営情報学研究科	24	
国際人間学研究科	8	
応用生物学研究科	8	
生命健康科学研究科	12	

表 2-4-3 博士後期課程の修了要件

単位の認定方法は、筆記試験、口頭試験または研究報告によって評価され、その成績評価は、表 2-4-4「総合評価点数、評語および合否」のとおり 5 種の評語をもって表し、S、A、B、C は合格、E は不合格である。成績が合格の場合、その授業科目に定められた単位が与えられる。また、このような段階評価とは別に、審査の上、認定され与えられる単位として、認定 (T) がある。

総合評価点数	評語	合否
90~100 点	S	合格
80~89 点	A	合格
70~79 点	В	合格
60~69 点	С	合格
0~59 点	Е	不合格

表 2-4-4 総合評価点数、評語および合否

ii) 学位論文の作成

修士の学位論文は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力またはこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを立証するに足りるもの、博士の学位論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを立証するに足りるものでなければならない。学位論文は専攻科目の指導教授の指導を受け、研究を重ねながら作成している。

iii) 学位論文の審査と最終試験

提出された学位論文は、「審査委員会(主査、副査(2人以上))」により、学術内容が当該専攻の学修教育目標および評価基準を満たすか否かという観点から、口頭試問を含めた総合評価を行う。学位論文の審査および最終試験(原則公開)の審査結果に

中部大学

基づき「研究科委員会」で審議し、修了判定を行い、その結果に基づいて学長が修士 または博士の学位を授与している【資料 2-4-27】。

iv)単位互換による単位認定

A) 他の大学の大学院における授業科目の履修に係る単位認定

大学院学則第 10 条の規定に基づき、学生は学長の許可を得て、他の大学の大学院等との協議に基づき、当該大学院の授業科目を履修することができる。この場合、他の大学の大学院で修得した単位は、10 単位を超えない範囲で本学の修了単位に算入できる。他の大学の大学院での履修の期間は、原則として1年以内とする。ただし、特別の理由のある場合には、協議の上、さらに1年以内に限り延長することができるが、履修の期間は、通算して2年を超えることはできない。また、他の大学の大学院での履修期間は、本学大学院の在学期間に算入する【資料2-4-28】。

B) 入学前の履修単位の認定

本学大学院に入学する以前に大学院または他の大学の大学院で修得した単位の認定は、大学院学則第10条の2の規定に基づき、科目等履修生として修得した単位を含め、10単位を超えないものとする【資料2-4-29】。

v)科目等履修生

大学院学則第37条の3の規定に基づき、大学院入学資格のある志願者を「研究科委員会」の選考を経て、科目等履修生として学長が入学を許可している。取得した単位については、当該履修生の願い出により単位修得証明書を交付している【資料2-4-30】。

vi)研究生

大学院学則第 32 条の規定に基づき、修士課程の学位を有するまたはこれと同等以上の学力があると認められた者で本学において特定事項について研究することを志願する者について、「研究科委員会」の選考を経て、研究生として学長が入学を許可している。研究期間が終了したときは、その研究経過報告を提出させ、相当の成果を修めた者に対しては、研究証明書を交付している【資料 2-4-31】。

(3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

1) 学士課程

本学の単位認定は、授業科目ごとに定めている成績の評価方法・評価基準に沿って適切に行っている。ただし、同一科目を複数のクラスに分けている場合は、異なる教員が担当するため、教員間で評価に若干の差が生じる場合があるため、今後はより客観的に評価ができるように教員間で調整をするなどの検討を行う。

進級および卒業認定についても、学部・学科ごとに規定された要件にしたがって、適切 に行っているので、今後も継続していく。なお、進級および卒業の要件については、毎年 の学生の進級等の状況を見ながら、必要に応じて、より教育効果があがるように見直しを 行う。

2) 大学院

大学院の単位認定も、授業科目ごとに定められた成績評価基準に従って行っている。ただし、学部に比べて成績評価基準のあいまいさや教員による差が大きい科目等があるので、

今後それらを改善・整備し、教育効果をあげる。

修了認定も、研究科ごとに定められた基準に従って行われており、全体として大きな問題はない。ただ、研究指導のあり方については、見直す時機にきていると考えられ、今後全学的な議論を経て改善策を打ち出す。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

本学では、「就職を教育の一環として捉え、全員の進路が決まるまで徹底支援する」という考えに基づいて就職支援を行ってきたが、平成23(2011)年4月に学長を室長とするディプロマ戦略室を設置して「100%就職」を戦略目標として掲げ、その実現に教職協働で取り組むこととなった【資料2-5-1】。

平成 25(2013)年 4 月には「学士課程、修士課程および博士課程における教育活動、学生支援活動、キャリア開発支援活動等を全学的な立場から総合的に企画、立案、調整し、実施するために、必要な業務を展開すること」を目的とする学生教育推進機構を設置し、機構長と副機構長を置くとともに学生部門、教務部門、キャリア部門を置くこととなった。

この機構の運営に関する重要事項を審議するため副学長を議長とした「学生教育推進機構会議」、その下にそれぞれの部門の業務を円滑に運営するために「学生部門運営委員会」「教務部門運営委員会」「キャリア部門運営委員会」を設置した。

「キャリア部門運営委員会」では、キャリア担当副機構長を委員長として、主に各学科のキャリア開発担当教員が「理系分科会」「文系分科会」「資格系分科会」に分かれてそれぞれ個別の課題に取り組むとともに、「インターンシップ推進委員会」を専門委員会として所管することによって、キャリア形成支援、キャリア教育推進、就職支援、インターンシップ実践の基本方針等に関する事項について審議する。

具体的には、4年生の就職活動状況の把握と状況に応じた支援行事への参加促進、3年生向け各種支援行事への参加促進、企業との連携強化などの施策を実施していくとともに、低学年からのキャリア形成支援に関する取り組みや、すでに実施しているキャリア教育科目の全学的展開などを推進することによって、学生の社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備を図っている【資料 2-5-2】。

1) 教育課程内の取り組み

キャリア教育科目は新たに導入した新教育改革の核となる教育科目であり、少人数教育とグループワークをとおして、高校から大学の学びへの円滑な適応と卒業後のライフプランやキャリアデザインを考え学びながら「あてになる人間」として、社会に巣立つための行動計画を持つように促すことを目的とした科目であり、「自己開拓」(平成 22(2010)年度秋学期から開始)と「社会人基礎知識」(平成 23(2011)年度春学期から開始)から成り立

っている【資料 2-5-3】。

自己開拓の授業では、少人数グループによるラボラトリー方式体験学習という全学で初めての試みを行っている。自己開拓の授業運営に不可欠なグループワークに関する専任教員対象ファシリテーション研修を毎年実施しており、平成 24(2012)年度秋学期からは平日開講を試行し、より学生が履修しやすい体制に向けて取り組んでいる。

学生は、全般に熱心に参加しており現時点では教育効果はあがっているものの、科目の性格上、授業を円滑に進めていく上では、担当教員の授業方法とその姿勢が重要であり、その一助とするため、専任教員対象のファシリテーション研修を実施するとともに、平成23(2011)年度末には授業担当教員向けの授業内容・運営マニュアルである実習集を作成した。キャリア教育科目の教育コンセプトの達成・成果は、科目開設から5年が経過し、平成26(2014)年5月に「全学共通教育「キャリア教育科目」成果報告書2009~2013」をまとめ、学内教職員に共有するとともに、今後、科目内容のさらなる見直しを進めていく【資料2-5-4】。

2) 教育課程外の取り組み

キャリア支援課では、教育課程以外のキャリア支援の取り組みとして、企業・団体のパンフレット、求人情報など就職に関する豊富な情報を収集、提供している。また、キャリア支援課では、キャリアカウンセラーの資格を有する教職員を中心に、学生の相談や履歴書、エントリーシートの添削、模擬面接などの具体的な支援をはじめ、キャリア支援課員が就職指導等に応じている。平成25(2013)年度の相談件数は4,429件であった【資料2-5-5】。このような日常の活動のほか、キャリア支援課では次のサポート事業を展開している。

i)公務員試験および各種資格取得対策講座

各種対策講座は、公務員試験、ビジネス能力検定 2 級、販売士 2 級、日商簿記検定 2 級・3 級、IT パスポート、第 1 種放射線取扱主任者、危険物取扱者(乙種 4 類)、建築士 2 級の各試験対策講座である【資料 2-5-6】。各種試験対策講座の受講生は、平成 19(2007)年度には 500 人程度であったが、その後年々減少して、平成 24(2012)年度以降には約 200 人となった。この間一貫して就職難の状況であるにもかかわらず、一般的に就職に有利とされる資格取得という取り組みに学生は消極的であった。

学生にとってキャリア支援課で実施する各種試験対策講座は、正課とは別のものであるということと、その目的が見出せないことなどがその要因としてあげられるのではないか、学生がどのような内容(対象となる試験、コマ数、費用など)での開講を求めているのか等、学生の希望を改めて確認しなければならない。

ii) 検定試験の学内団体受験制度

キャリア支援課で実施している検定試験(学内団体受験制度)は、TOEIC と工業 英検である。TOEIC (6月、12月実施)は、平成 19(2007)年度以降毎年 300 人強の 学生が、工業英検(5月、11月実施)は、平成 20(2008)年度以降合計で延べ 265人 の学生が受験している。また、日本語検定(6月、11月実施)は、日本語スキル教育 科目の設置に伴って平成 21(2009)年度から実施しており、平成 25(2013)年度には 2級と 3級あわせて 1,020人が受験した【資料 2-5-7】。

TOEIC は正課の科目を設けてその対策に取り組んでおり、年 2 回(6 月、12 月) 学内団体受験を実施している。受験者数は、平成 19(2007)年度の 503 人から年々減少

中部大学

傾向にあり、学内団体受験ごとの平均点は350点前後となっている。工業英検の平成20(2008)年度以降の合格率は、2級18.2%、3級27.0%、4級73.2%となっている。また、日本語検定は年々受験者数が増加しており、合格率は2級が3.9%、3級が42.3%となっている。

iii) 学内企業説明会

本学では、就職サポートプログラムの一環として、2月(3年生対象)と5月、7月、10月、翌年1月(4年生対象)に大学内の施設(講堂(体育館)、サブアリーナ、三浦幸平メモリアルホールなど)を利用して合同企業説明会を開催している。3年生対象で開催する際には、学生が効果的にこれを活用できるように事前ガイダンスを実施して、参加企業一覧を配布するなど十分な準備ができるようにしている。また、4年生対象で開催する際には、事前に個別面談会、面接対策教室を実施して採用試験に備える体制をとっている【資料 2-5-8】。

平成 19(2007)年度には、3 年生を対象に 2 月から 3 月の間の 11 日間に企業 891 社を招いて開催し、延べ 3,255 人の学生が参加した。平成 21(2009)年度からは 4 年生を対象にしたものも開催している。平成 25(2013)年度は 4 年生を対象に 5 月から翌年 1 月までの 17 日間で企業延べ 821 社を招いて開催し、延べ 2,620 人が参加し、2 月には 3 年生を対象に 10 日間で企業延べ 727 社の参加を得て開催し、延べ 5,413 人が参加した【資料 2-5-9】。学内企業説明会は、参加する企業、学生ともに増加しているとともに、会場の拡充および事前ガイダンスの充実など内容の改善を図っており、就職実績の貢献は、ここ 5 年間では毎年 $400\sim600$ 人程度の学生がこの事業の参加企業に就職している。

(3) 2-5 の改善・向上方策 (将来計画)

キャリア形成支援および就職への全教職員の取り組みをさらに強化し、学生の就職内定率の一層の向上とともに、就職の質的向上に本格的に取り組んでいく。また、全学的にきめ細やかな種々の取り組みを行って、学生の不就職者数を大幅に減少させることを目指す。 学部長・研究科長会等で大学院の進学者数を増やし、その振興を図る方策を打ち出し、 学部・大学院ごとに具体的な取り組みを行っていく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

- 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
- 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

- (2) 2-6 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
- 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

1) 学生の学修状況の把握による教育目的の達成状況の点検・評価

本学では、入学時に英語(全学部)と数学(工学部、経営情報学部、応用生物学部、生命健康科学部)の基礎科目について「フレッシュマンテスト」を行い、学生の学力について把握をして、その結果を基に習熟度別クラス編成を行って、きめの細かい教育を目指している【資料 2-6-1】。

各授業の成績評価は、シラバスにて公表している成績の評価方法と評価基準に則って適切に行うとともに当該学期の成績による GPA と総取得単位による GPA を併用して活用して、個々の学生の学修状況を明確にしている。成績評価は、学期末試験の終了後約1週間で Web と郵送により学生に通知し、その後、必要に応じて実施される追・再試験等の評価を加えて、次学期始めに行っているオリエンテーション時に印刷物で学生に通知して、学修指導に繋げている。なお、成績評価に対して疑問がある学生は、「成績評価の確認に関する取扱い」に基づいて成績評価の確認を願い出ることができる制度も有しており、成績評価の公正性を保っている【資料 2-6-2】。

毎学期の成績評価確定後には、学科、学年ごとに規定している単位数より取得単位数が少ない学生の保証人(保護者)に対して通知を行うとともに、当該学生に対して個別指導を(場合によっては保証人を交えて)行い、その指導結果を学科ごとに集約して教務部長宛に報告することになっている。このように本学では、きめの細かい指導により個々の学生の学修状況を把握し教育目的の達成状況を把握、共有して、学生への指導の改善に努めている【資料 2-6-3】。

さらに、本学の教育における質の保証について個々の授業の評価である「学生による授業評価」「教員による授業自己評価」(後述)とは別に、中央教育審議会答申(新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて~生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学~(答申)〈平成24年8月28日〉)で提言されている「学生の主体的な学び」に向けての状況や学生の学修成果に関する状況について把握し、組織としての今後の教育内容を検討する資料とすることを主な目的としてアンケート調査を平成26(2014)年3月に試行的に行い、各学部・学科で分析することにしている【資料2-6-4】。

2) 授業評価による点検とフィードバック

i) Web を利用した授業評価

授業改善に資することを主たる目的として平成 7(1995)年から実施している「学生による授業評価」は、平成 20(2008)年に従来のマークシートを利用したものから Webを利用する新たな方式に大きく変革した【資料 2-6-5】。旧方式の課題であった①学期中ごろに実施していたことによる授業が完結していない時点での評価に対する問題②特定の授業で実施することによる当該授業の授業時間確保の問題 ③評価者(受講生)へのフィードバックの問題 ④複数担当者科目の未実施の問題等を解消するために検討し、本学の独自システムとして開発、運用したものである【資料 2-6-6】。実施科目は、原則としてすべての学部授業で授業の形態にかかわらず、複数教員で担当する授業科目についても実施している。受講生にとっては、一人の教員で担当しても複数の教員で担当しても "授業"に変わりはないことから、授業評価の結果は"教員"に帰するものではなく、"授業"そのものに帰するものと考え、担当するすべての教員にはその授業に対しての責任の所在を明らかにするものである。設問は、授業形態

にかかわらず同じ選択形式の設問を 8 問(他に学生自身の状況を問う設問を 2 問)、加えて自由記述欄を設けた。Web を利用したことで受講生は回答期間中であれば"いつでも""どこからでも"回答できるようになったが、マークシートを授業時間内に半強制的に回収しないため、Web 導入時から危惧されていた回答率は減少した。反面、自由記述の回答数が旧方式の 10 倍以上(参考: 2013 年度春学期 3,105 件、秋学期 2,078件)に増加した。その内容も Web を利用してからは教員への感謝の言葉や授業改善への提言などが多くみられる【資料 2-6-7】。

また、Web 導入時に、すべての担当授業を振り返る「教員による授業自己評価」を 新たに実施した。これにより学生と教員の意識の差について"見える化"を図った【資料 2-6-8】。

教員はこれらの結果に対して、コメントを学内に公開する。教員からのコメントを公開することは、回答者へのフィードバックはもちろんであるが、授業評価が学生と教員のコミュニケーションツールとしての側面をもっている。そして、受講生の振り返りを促す仕組みとして、集計結果の表示画面に受講生自身の回答を一緒に表示するようにしたことも Web を利用した利点である【資料 2-6-9】。

ii)「授業改善アンケート」「Cumoc (キューモ)」システムの提供

「授業改善アンケート」システムは授業評価を学期末に行うことにより、当該受講者に対する授業改善の側面が減少したことを補うシステムとして提供している。本システムは、教員にその利用を義務付けるものではなく、受講生と教員とのコミュニケーションツールの一つとして提供しており、その後の回答方法の多様化への改修(携帯電話対応、スマートフォン対応)が独自のクリッカー「Cumoc(キューモ): Chubu University Mobile Clicker」へと発展した【資料 2-6-10】。

クリッカーは、授業を双方向対話型にするために受講者からアンケートや回答をリアルタイムに回収、結果を公表できる仕組みである。「Cumoc」を用いた授業の運用方法は、教員や授業形態によりさまざまであるが、その回答結果に基づいて授業進度等を随時見直しつつ進行するなど、ティーブレイク的な使い方により受講生の緊張感を持続させる効果、また受講生の授業への参加意識を高める効果などを狙うなどの多様な活用法があり、双方向授業を構成するツールの一つとして、また受講生の学修状況の把握に活用できるシステムとして提供している。

なお、「Cumoc」は、本学独自のシステムとして学外からも脚光を浴びることとなり、平成 22(2010)年 10 月以降、4 紙の新聞で報道され、テレビの報道番組でも 3 回 (2 局) 紹介された【資料 2-6-11】。

3) 資格取得状況・就職状況の把握による教育目的の達成状況の点検・評価

本学では教育職員免許状、学芸員、電気主任技術者、臨床心理士、栄養士、保育士免許のほか、二級建築士、管理栄養士、臨床検査技師、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、救急救命士等の国家試験受験資格など多くの免許、資格を取得できる教育課程を編成している【資料 2-6-12】。この免許、資格の取得状況をとおして、教育目的の達成状況を把握し、点検・評価の指標の一つとして活用している。近年の免許、資格取得者数は、【資料 2-6-13】に示すとおりである。

一級・二級建築士、管理栄養士、看護師等の資格取得については、学科等ごとに日常の

中部大学

指導や成績評価などの結果を基に、学生の学修上の弱点を明らかにし、特別に課外授業を設けて弱点を克服するためのさまざまな指導を行っている。特に、保健看護学科では、専門科目の担当教員同士が授業内容の検討や学修上の弱点等を踏まえて、授業改善の方策を協議するとともに、定期的に模擬試験を実施し、学生が身につけた力を点検・評価し、さらなる学修指導に役立てている【資料2-6-14】。

また、就職・進学状況も教育目的の達成状況の点検・評価の指標の一つとして活用している。これらの免許・資格取得状況や就職・進学状況は、各学科やキャリア支援課等の連携のもとに毎年度「中部大学の就職状況」として整理・公表し、教育内容の改善に生かしている【資料2-6-15】。教員、保育士、看護師等の資格を生かした専門職への就職希望者、あるいは大学院進学希望者に対しては、それぞれ学生が関係する学科等の教員が中心となって指導、助言を行っている。その結果、教員、公務員、看護師、保育士等の資格を生かした職種に、臨時採用や嘱託職員も含め就職している。

(3) 2-6 の改善・向上方策 (将来計画)

教育目的の達成状況の点検・評価方法については、全学的にさまざまな工夫・改善の努力を重ねており、今後はさらなる検討を加えるとともに誠実に行っていく。授業評価の結果とその授業へのフィードバックは、平成 20(2008)年度以降は授業科目ごとに行っており、授業の総合評価である設問 8 の全学平均ポイントは僅かずつではあるが上昇している。今後も授業評価の結果を基に新たな FD 活動に繋げて、授業内容や授業方法などについての組織的な検討も推進していく。

就職状況の把握による教育目的の達成状況の評価は、大学全体として就職業務に取り組むようになってから、行われるようになってきた。本学の就職状況は、近年 95%を超え、量的にはある水準までいっているが、学生が望む職種に就く質的な点ではまだ不十分な状況にあり、今後さらに改善の努力を重ね、教育目的の達成を目指す。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

- 2-7-① 学生生活の安定のための支援
- 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7-の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-7-① 学生生活の安定のための支援

学生が学修に専念し、安定した学生生活を送るためにさまざまな組織・体制できめ細や かな学生サービスに取り組んでいる。

1) 学生サービス、学生指導のための組織

学生教育推進機構の下で学生生活関連の委員会として、「学生部門運営委員会」「奨学生選考委員会」「ボランティア・NPOセンター運営委員会」「寮生活委員会」があり、それ

ぞれが学生生活と学生の福利厚生等の充実発展を目的に、さまざまな学生生活の支援、指導等に関する方策等について協議し、業務を遂行している【資料 2-7-1】。

学生サービス、学生指導業務を遂行する組織として、学生支援課、保健管理室、学生相談室、学生寮があり、それぞれに専任の教職員等を配置している【資料 2-7-2】。

2) 生活支援

学生寮は、大学開学当初から遠隔地の学生の便宜を図るため、教育寮として1年生を対象に入寮期間を1年間とし、個室で46人を収容している。寮長、寮監と「寮生活委員会」の委員である教員が、さまざまな行事の実施・参加や生活相談、修学相談などきめ細かい指導を行っている【資料2-7-3】。春日丘寮は、昭和51(1981)年より学生寮の1棟を特定のクラブの合宿寮として運営している。現在は、硬式野球部・ハンドボール部が個室に37人入寮している【資料2-7-4】。また、国際センターを通じて海外交流提携校からの短期留学生(特別研修生・特別聴講学生)向けの留学生寮に男子学生10人、インターナショナルハウスに女子学生18人が入寮している(いずれも日本人レジデントアドバイザーを含む)。

加えて、大学周辺の下宿・アパート等の紹介も行っている。さらに、勉学に支障をきた さない範囲内で、大学が適切と認めた職種やアルバイト先について紹介を行っている。

3) 課外活動支援

本学は学生が課外活動に参加し、心身を鍛え協調性を育むことが人間形成にとって極めて大切であると考え、学生に課外活動への参加を積極的に勧めている。そのためには課外活動施設の充実に努めるとともに、学生の自主活動を積極的に支援している。各種クラブ等を管理・運営する学生組織として「クラブ運営委員会」を置き、各クラブへの予算配分にも責任を持たせて、課外活動が学生の自主活動であることを自覚させている【資料2-7-5】。

「クラブ運営委員会」は、学生支援課指導のもとに各種クラブの管理・運営にあたるとともに、課外活動に関わる行事、「ナイトウォーク」での企画・運営も行っている【資料2-7-6】。

本学では、体育系 32、文化系 29、その他 5 あわせて 66 の学生団体を公認し、さまざまな活動を展開している【資料 2-7-7】。学生が主体となって、本学への帰属意識を高め、縦横のつながりを強化するため「全学学科対抗スポーツ大会」を、仲間意識を深めるために夏季休業中に「フレッシュマンキャンプ」を、春季休業中に「スキーキャンプ」を実施している【資料 2-7-8】。課外活動において優秀な成績を上げた個人と団体、学生の模範となる行動を行った個人と団体に対し、クラブ活動表彰、学長表彰により顕彰している【資料 2-7-9】。

学生が快適な学生生活を営むために学生が最低限守るべきマナーを定め、これを学生が 共有することを重視している。本学では、キャンパスマナー向上に積極的に取り組んでお り、学生のボランティア団体「C.U.P.(Clean-Up Project in Chubu University)」等が中心 となって活動を行っている【資料 2-7-10】。

4) 障がい者支援

障がいを持つ学生の支援については、本人・保証人(保護者)と学部・学科、学生相談室、入試課、学生支援課等が連絡を密に取り合い、面談・実地調査等の機会を設け、学生・保証人(保護者)の理解を得た上で要望等への対応を行っている。また、バリアフリーの

キャンパスづくりにも取り組んでおり、一般学生等のサポートも含め障がい者の支援に努めている。図書館を始め、教育支援施設とも連絡を密にして支援を行っている【資料2-7-11】。

5) 経済的支援

学生に対する経済的な支援は、「日本学生支援機構奨学金」をはじめ、本学独自の奨学金として、学部では「特別奨学生」「育英奨学生」「スポーツ・文化活動奨励奨学生」「特別貸費奨学生」「教育振興資金奨学生」「貸費奨学生」「同窓会育英奨学生」「同窓会リーダー育成奨学生」があり、大学院では「大学院博士後期課程特別奨学生」「大学院貸費奨学生」「スポーツ・文化活動奨励奨学生」「同窓会リーダー育成奨学生」がある。

平成 25(2013)年度の「日本学生支援機構奨学金」への応募者は、第一種・第二種とあわせて 460人であった。応募者の中には成績基準・収入基準に満たないものも含まれており、採用者は 439人であった。これ以外に高校で予約採用後進学してくる学生が 803人おり、平成 25(2013)年度に新たに採用された奨学生数は 1,242人に上った。また、奨学生の割合も年々増え、平成 25(2013)年度には全学生の 37.8%に達し、全学生の 3人に 1人が奨学生という状況である。

本学独自の奨学金である「特別奨学生」は、平成 23(2011)年度から原則 4 年間の支給に変更し現在に至っている。同窓会からの寄附金を原資として、平成 20(2008)年度に「同窓会リーダー育成奨学生」を、平成 22(2010)年度に「同窓会育英奨学生」を新設し、より多くの学生に奨学金を支給できるようになった。学費支弁が困難な学生対象には、「学校法人中部大学 70 周年記念奨学基金」の運用利子を原資として、平成 23(2011)年度に「教育振興資金奨学生」を新設し、卒業すれば返還免除という形で修学の一助としている。また、大学院学生に対しては、平成 22(2010)年度に「大学院博士後期課程特別奨学生規程」を改正し、日本人学生に対しては貸費(課程修了、満期退学後 3 年以内に学位取得の場合は返還免除)とすることで、課程修了・学位取得を促している【資料 2-7-12】。

6) 学生相談

本学の学生相談室は、昭和 43(1968)年に創設され、専任カウンセラー、非常勤カウンセラー等の増員が図られ、現在は専任 2 人、非常勤カウンセラー週 3 日勤務、事務スタッフ週 5 日勤務体制で活動している。年々相談人数、延べ面接回数とも増加しており、保証人(保護者)や教職員の相談も増加している。相談内容も多様化しており医療機関や学内複数部署と連携しなければならない場合も多くなっている。また、発達障がいの学生、ハラスメントの事例も最近の特徴であり、発達障がいを持つ学生の対応については、教職員がその特性を理解できるように具体的な事例をあげた対応例を紹介した DVD (映像)を作成している【資料 2-7-13】。

学生相談室での知見を大学全体へフィードバックすることが必要であると考え、「自分探しグループ」「ひとり暮らし入門」など学生たちの発達支援にかかわる活動を行い、「恵那オリエンテーションガイドブック」「教職員のための学生と向き合う 25 の提案」の作成、「スタートアップセミナーテキスト」への執筆等、学生教育支援にかかわり学内の連携を推進するため、さまざまな活動を行っている【資料 2-7-14】。

7) 健康管理

2人の看護師を配置した保健管理室では、毎年4月(新入生3月)に全学生に対して定期健康診断を実施し、健康管理面での基礎的データとしている。異常が発見された場合は

校医の判断により再診・治療と必要に応じて医療機関を紹介している。また、季節性の疾病等に応じて予防措置を講じている。学生自身が健康の自己管理が行えるよう健康診断結果を配付し情報提供を行うとともに、必要に応じて指導を行っている。健康相談は校医来室日(月2回)に実施している。学内でのケガや体調不良による来室者に応急措置を行っているが、急を要する学生は医療機関への搬送を行っている。近年の特徴として、発達障がい者や問題を抱える学生の居場所としての利用も増えている。来室者は年々増加傾向にある【資料2-7-15】。

定期健康診断は、例年1年次はオリエンテーションの一環で実施しており100%に近い受診率である。平成10(1998)年度の2~3年生の受診率は30%前後であったため、受診率向上のため受診環境を整える工夫を重ね、平成16(2004)年度から案内メールの発信を開始し、実施時期を4月に変更、受診期間を2日から4日に増やしてきた結果、2年生、3年生ともに受診率が上昇した。現在全学の受診率は91%で、まだ1,000人近くが未受診という現状を厳しく捉え、秋学期に追加検診日を設けている【資料2-7-16】。

応用生物学部(管理栄養科学専攻)や生命健康科学部の臨地・臨床実習、教育実習や福祉施設等の実習に先立ち感染防止等の対策も遺漏のないよう実施している。

8) 留学生支援

平成 26(2014)年 5 月現在の留学生は、正規留学生が合計 79 人 (学部生 52 人、大学院生 27 人)である。平成 25(2013)年度における留学生は、特別聴講学生、日本研修プログラム、研究生等(春学期 26 人、秋学期 32 人)を含め合計 143 人という状況である。出身国はアジア地域が大半であり、その中でも中国出身者の数が突出している【資料 2-7-17】。また、留学生同士の交流、各種情報収集の場として、「留学生コーナー」を設けている。

留学生受入れ当初から、教育面、生活指導面、経済面等のさまざまな支援を行っており、教育面、生活指導面としては「新人留学生オリエンテーション」「新人留学生歓迎会」「留学生研修旅行」等を実施し、留学生同士、日本人学生や指導教員とのコミュニケーションを深めている。経済面での支援として、本学では、私費外国人留学生に対し、経済的負担を軽減し、勉学に専念できるよう標準修業年限内で 50%の授業料減免制度を設けている【資料 2-7-18】。また、学習奨励費、その他民間団体の奨学金・支給金などの外部奨学金への応募も積極的に行い留学生の支援に努めている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生生活の向上、改善を図るため「厚生モニター」によって意見聴取を行っている。モニター (2 年生以上の各学科から 1 人を無作為に抽出) は学期単位で委嘱し、会議を学期ごとに 2 回開催している。モニターからの意見の内、その場で回答できないものは担当部署に対応を依頼し、その結果を学生に回答するとともに、『学生部便』に意見・回答を掲載し、全学生への周知を行っている【資料 2-7-19】。

学生からの意見としては、スクールバス、喫煙マナー、空調の運用、学生ホール・ラウンジの混雑解消に関する意見が多くを占めており、それら意見をもとに、バス乗り場の移転、駐輪場の整備、喫煙所の数や配置の見直しなど改善を施してきている。

(3) 2-7 の改善・向上方策 (将来計画)

学生寮等の耐震工事や施設設備の更新・改修も随時行い、良い環境を保っているが、今後も時機をみながら、適切な措置をとる。

クラブ活動への参加、活動水準の向上を目的とした活性化策として、①クラブ活動施設の充実 ②クラブ用倉庫の提供等、部室の整備 ③学生団体の総括組織(「クラブ運営委員会」)の整備・強化の支援・指導を行う。

本学の奨学生制度は、奨学金の新設や従来の制度の見直し等によって、充実したものとなりつつあるが、応募者の少ない奨学生制度もあるので、より有効な制度を考え、必要な学生に必要な奨学金が届くよう努力する。

大学進学率が50%を超え、多様な学生が入学するようになってきた今日、学生相談室や保健管理室の役割はますます重要になってきており、それぞれの機能の充実を図っていく。 長年にわたり「厚生モニター制度」を運用してきており、今後も継続するとともに、モニターへの参加者数は過去に比べると増加しているが、より多くの学生の参加を目指し、制度の充実を図る。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめと する教員の資質・能力向上への取組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の教員組織は、【表 F-6】「全学の教員組織」のとおり専任教員数は 475 人で、大学設置基準に定める必要専任教員数 329 人を上回る教員を配置し、各学科においてもそれぞれ基準を満たし、教員組織のより一層の充実を図っている。また、全学共通教育については、全学共通教育全体をとりまとめる全学共通教育部を置き、全学共通教育の運営全般に関する統括機能を持つ「統括調整部門」と5つの「教育科」を置くとともに、各学部に全学共通教育の担当教育区分に関わる教員組織「共通教育科」を置き、それぞれに所属する教員をもって組織している。大学院の教員組織は、各研究科・専攻において大学院設置基準に定める必要専任教員数を満たしている。

平成 25(2013)年における学部および全学共通教育部の非常勤講師担当時間数の割合は、春学期では総時間数 6,130.6 時間に対し非常勤講師担当時間数 1,679.0 時間で非常勤講師依存率は 27.4%、秋学期では総時間数 6,138.9 時間に対し非常勤講師担当時間数 1,711.8 時間で非常勤講師依存率は 27.9%である【資料 2-8-1】。

教員組織の職種別構成は、教授 57.3%、准教授 13.7%、講師 23.2%、助教 5.9%であり、

男女別構成は、男性教員 74.3%、女性教員 25.7%で、これを職種別に男女比をみると、教授 82.4:17.6、准教授 63.1:36.9、講師 68.2:31.8、助教 46.4:53.6 である。また、年齢構成は、70 歳台以上 3.4%、60 歳台 31.4%、50 歳台 21.9%、40 歳台 30.1%、30 歳台 以下 13.2%となっている。

教員の専門分野は、7 学部 30 学科からなる総合大学としての特色を生かすとともに、各 学部等の教育研究目的に対応して幅広い学術専門領域の教員を採用している。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめと する教員の資質・能力向上への取組み

1) 教員の採用・昇任等

教員人事は、建学の精神の具現化、大学の基本理念、使命・目的の達成に向けて組織する 7 学部・6 研究科、研究所等の教育組織および研究組織に有機的、効率的に教員を配置することを基本方針として、「人事審議会」【資料 2-8-2】の下で、教員人事に関する諸規程、細則、申合せ(「中部大学教員資格基準」「中部大学の教育職員の任期に関する規程」「中部大学教員資格基準に関する申合せ事項」「教育職員の人事の手続に関する細則」および「若手教育職員に係る任期の取扱いに関する申合せ」)【資料 2-8-3】を定め、「学校法人中部大学の人事方針」【資料 2-8-4】に基づき適正に実施している。

教員選考に当っては、これまでの教育・研究実績に基づく資格審査に加えて、実務実績、 社会貢献実績、国際交流実績等も教員の資格基準として、多彩な職能を有する教員の配置 を進めている。また、任期制の導入等により教員組織の活性化に努めている。

教員人事に係る手続は、「教育職員の人事の手続に関する細則」および「学校法人中部大学の人事方針」に基づき行っている。同細則および人事方針においては、教員の採用、昇格および雇用期間満了者の再契約に係る資格審査の手続について、選考の開始、候補者の推薦または公募、資格審査、採用等予定者の決定、理事長への上申等を具体的に定めている【資料 2-8-5】。また、大学院担当教員の資格審査の手続についても、大学院設置基準のもとで、研究科ごとにそれぞれの学問領域の特性を踏まえた基準を定め、その基準に基づいて実施している。

本学が示している教員の採用・昇任等の基本方針は適切に運用され、高い教育研究実績や豊富な実務実績を有する教員を各学部等に配置することができており、大学の理念と教育研究目的に沿った教員の任用を実現している。

2) 教育活動評価、研修、FD 活動等

新任教員に対する FD 活動として、毎年 4 月の採用辞令交付後、4~5 時間のスケジュールで新任教員を対象に説明会を実施している。主な内容は、①学長から、本学の歴史と建学の精神を踏まえた教育研究理念、使命・目的の解説とその実践のための心構え、ディプロマポリシー(学位授与の方針)、カリキュラムポリシー(教育課程の内容・方法の方針)、アドミッションポリシー(入学者受入れの方針)をはじめ、当該年度の主要な教育研究活動計画の説明ならびに本学学生の特質、状況等の具体的な分析に基づく教育指導の確立等についての説示 ②大学教育研究センター長による FD 活動全般、「教育活動顕彰制度」等の説明 ③事務局長等による教員の服務規程、経理規程、教務事務、学修指導事務等に関する諸規定の徹底等である。この研修の成果は、本学に対する帰属意識の高揚と基本的な

職務の規律ある実践を促している【資料 2-8-6】。

大学の最も重要な使命は次代を担う若者の育成であり、大学人は常に教育活動の改善をし続ける責務を有しており、その業績の顕著な教員を顕彰する制度の導入は大学の発展のためにも望ましい。本学では平成 14(2002)年度から施行してきた「ポイント制による教育総合評価・表彰制度:教育活動・改善表彰制度」【資料 2-8-7】が、特色ある本学独自の制度として教員の意識改革等に一定の成果をあげてきた。一方、学部・学科増設による教育体系、教育方法や教員の勤務形態の多様化など、その運用上においても制度の見直しが迫られた。そこで、本学の基本理念、使命・目的、各学部(大学院研究科を含む)の教育目的を充分に勘案した教育活動・改善実績を評価する制度への見直しが求められ、平成20(2008)年度に新たな「教育活動顕彰制度」を施行した【資料 2-8-8】。

本制度では、評価基準を明確にして総合評価・顕彰する教員個人を対象とした「教育活動優秀賞」と広義の教育活動(学生募集活動、就職支援活動なども含む)における特筆すべき活動(改善)を評価・顕彰する教員個人および組織単位を対象とした「教育活動特別賞」を設けている。受賞者の審査、選考は「教育活動顕彰審査選考委員会」【資料 2-8-9】において行い、この制度における選考基準や選考プロセスなどはホームページなどで広く学内外に公表することで、制度や審査における公平性や透明性を保っている【資料 2-8-10】。本制度になってからは、毎年 10 数人の教員が「教育活動優秀賞」を受賞している。また、「教育活動特別賞」としてこれまでに 3 個人(非常勤講師 1 人を含む)、3 組織が受賞しており、旧制度「教育活動・改善表彰制度」において対象とならなかった組織や非常勤講師も授賞対象とすることで、教員個人のみでなく、組織としてのモチベーションの向上にも繋がっている【資料 2-8-11】。

本学の FD 活動は、従前から行ってきた教育活動改善に向けた取組みをベースに平成 14(2002)年設置の「全学 FD 推進委員会」が行い、平成 19(2007)年度以降は全学 FD 委員 会および学部 FD 委員会へと組織を整備し、平成 20(2008)年度に現在の FD 活動組織の枠 組みとなった【資料 2-8-12】。平成 20(2008)年度には、5 年間を目安(平成 24(2012)年に 継続することを決定)に FD 活動の重点目標として『魅力ある授業づくり』を制定して、 従来から実施してきた FD フォーラムや FD 講演会に加えて①全学公開授業 ②授業サロ ン ③教員キャリアアッププログラムといったピアレビューやワークショップを取り入れ た参加型の FD 活動を推進している【資料 2-8-13】。こうした企画の立案は、平成 21(2009) 年度に FD 活動 WG メンバーと全学からの公募メンバーによって進められ、「FD 委員会」 の承認のもと実施しており、全学からの意見を反映できるように考慮している。また、プ ログラムによっては定型的に実施しており、こうした FD プログラムに取り組んでいる教 員(非常勤講師を含む)および職員は着実に増えつつある。特に「授業サロン」の継続的 な実施は、学部を超えた FD 活動として学内の FD ネットワークの形成に多大に寄与して いる。平成 24(2012)年度には、前述の FD プログラムを補完する目的で提供話題に沿って 教職員が意見交換を行う ④FD カフェ【資料 2-8-14】を実施するとともに、平成 25(2013) 年度から教員が持続的に教育力の向上を目指すことを勧奨する『魅力ある授業づくり』プ ログラムを施行することを決定した。

『魅力ある授業づくり』プログラムは、特に新任教員に本学 FD 活動への参加を推奨することを目的として、本学の FD プログラムに参加し規定の要件を修了したものに修了証

を与えるもので、平成 25(2013)年度には 2 人の修了者が出た【資料 2-8-15】。

なお、学生参画型の FD プログラムとして平成 25(2013)年度には「中部大学発『魅力ある授業づくり』作品コンクール」を開催し、本学に在籍する学生から広く作品募集を行い、教職員と学生がともに考える FD 活動も行っている【資料 2-8-16】。

これらの全学的な FD 活動に加えて、各学部における FD 活動も推進、支援しており、FD 活動支援経費の補助も行っている【資料 2-8-17】。各学部においては、毎年度始めに学部の FD 活動目標を定め、年度末には FD 活動の実施状況、課題、今後の計画等について報告するようにしており【資料 2-8-18】、提出された資料を基に「FD 活動評価点検委員会」において取りまとめた「FD 活動評価点検報告書」を学内外に向けて公表している【資料 2-8-19】。なお、平成 25(2013)年度には毎年度の報告書とは別に、平成 20(2008)年度以降の 5 年間の FD 活動を総括した報告書を学内外に向けて公表した【資料 2-8-20】。

また、毎年度4月に在籍する専任教員は学部ごとに定めた「教育活動重点目標・自己評価シート」により年度当初に目標を、年度末には自己評価を、所属学部長を経て学長に提出して、教員個人における振り返りを促している【資料2-8-21】。

このような全学 FD 活動推進は、「大学教育研究センター」(兼務教員 3 人、専任職員 3 人、兼務職員 1 人)が担っている。同センターは、学部および研究科の教育全般に関し調査研究等を推進し、大学教育等の改革、改善、質的向上等に資することを目的に学長直属の組織として、平成 12(2000)年 4 月に改組設置、主に高等教育の活性化を促す FD 活動推進部署として本学の基礎資料集となる『教育・研究活動に関する実態資料』【資料 2-8-22】の発行や『中部大学教育研究』(ジャーナル)【資料 2-8-23】の発行も行い、平成 23(2011)年度からは新たに情報公表および認証評価受審の業務も分担している。【資料 2-8-24】。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学では、平成 18(2006)年度に建学の精神に基づく総合大学としての基本理念、教育上の使命・目的を制定し、さらに学部・学科および研究科・専攻ごとに教育目標を定めた。また、平成 19(2007)年度に全学共通教育部の前身の教養教育部が行った自己点検・評価では、教養教育が果たしてきた役割と現状の教養教育が抱える問題点を明らかにし、本学の教養教育が人文、社会、自然、外国語、保健体育という旧態の教育区分から脱却できず、しかもそれらの担当組織が固定的で連携が不十分である等の問題点を明らかにした。

それらを受けて、平成 20(2008)年から全学的な大学教育改革推進委員会等を設置し、本学の建学の精神、基本理念、教育上の使命等を実現するために、約3年間にわたる取り組みによって、新しい「全学共通教育」を構築し、平成23(2011)年4月から全学体制で実施した【資料2-8-25】【資料2-8-26】。

この全学共通教育では教育上の使命で記している「豊かな教養とともに自立心と公益心をもち、広く国際的視野から物事を考え、専門的能力と実行力を備えた、信頼される人間を世に送り出す。」のために、「初年次教育科目」「キャリア教育科目」「スキル教育科目(英語、日本語、情報)」「外国語教育科目」「教養課題教育科目」「特別課題教育科目」「健康とスポーツ」の7つの教育区分を設けた全人的な教育を行っている。いずれの教育区分に関しても、授業科目を精選し、可能な限り少人数のクラス編成を導入して、充実した内容できめ細やかな教育を行うことを目指している。

中部大学

全学共通教育を全学体制で行うために、以下の実施体制を構築し、教育を実施している。

- 1) 全学共通教育部を設置し、その中に、全学共通教育全体の統括・調整を行う「統 括調整部門」、全学部の必修科目となっている科目のとりまとめに責任を持つ「初 年次教育科」「全学英語教育科」「健康とスポーツ教育科」、7つの教育区分の授業を 分担・支援する「全学総合教育科」、学部の教職課程のとりまとめを行う「教職課 程教育科」を設置した。
- 2) 全学部が全学共通教育に関わる体制を構築するために、各学部にいずれかの教育 区分のとりまとめに責任を持つ「共通教育科」を置き、学部長を責任者とする。例 えば、「人文学部共通教育科」は、「教養課題教育科目(人文・社会リテラシー)」 のとりまとめに責任を持っている。

実際の授業実施体制は以下のとおりである。

- 1)「初年次教育科目」は、全ての学科で少人数開講し、その学科の多くの教員が授業を担当して、教育効果を上げている。
- 2)「キャリア教育科目」は、いろいろな学部の 10 人前後の教員が連携協力しながら 授業を担当し、特徴ある教育を行っている。
- 3) 他のいずれの教育区分の授業科目についても、全学共通教育の教員だけでなく、 学部の教員も担当し、実施している。

上記の全学共通教育を、学部の教員が参加して実施する方式は順調に進んでいるが、今後さらに担当する教員を増やし、多様でより充実した内容の全学共通教育を行うことを目指す。

(3) 2-8 の改善・向上方策(将来計画)

全学部および全学共通教育部において教育目的および教育課程に即した教員は、ほぼ確保できている。ただし、教員配置に関しては、教員一人当たりの学生数(S/T比)が学部・学科によってかなり大きな差があるので、各学部の教育内容を十分考慮しつつ、大学全体として想定している "S/T=25" に近づくように今後調整を行う。

教員の採用、昇格は、全学的な基本方針を踏まえて各学部で基準を定め、全体として適正な運用を行っている。FD活動の一環として「学生による授業評価」「教員による授業自己評価」を行い、優れた教育活動を行った教員を表彰する「教育活動顕彰制度」を設けている。あわせて、多様なFD活動を全学、各学部等において積極的に推進、支援しており、教員の資質・能力向上に努めている。今後は、評価点検を行いつつ、各FDプログラムを粛々と進め、一層の教育研究内容の充実および教員力の向上を目指す。

教養教育実施のための体制は、平成 23(2011)年度に新しい全学共通教育制度を発足させることでほぼ完全に整備され、全学的な連携協力のもとに順調に進んでいる。今後は、各授業科目の内容と教育方法の一層の充実・発展を目指す。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

1) 教育環境の整備の現状

名古屋市の北東部、緑豊かな丘陵地帯に位置する本学では、建学の精神と基本理念に沿って設定した教育、研究、社会貢献の使命・目的を実現するため、施設・設備等の充実を心掛けてきた。キャンパス計画としては、昭和 37(1962)年の短期大学開学から昭和 44(1969)年までの間を第 I 期から第IV期までに分けて整備し、その後、「キャンパス整備委員会」を発足させて広く関係者の意見を取り入れ、中長期の建築計画および財政計画を立案し、着実に整備してきた【資料 2-9-1】【資料 2-9-2】。

校地、校舎等は、【表 2-18】「校地、校舎等の面積」のとおり、大学設置基準第 37 条による基準校地面積 10 万 940 ㎡に対し、約 58 万㎡の校地を有しており、校地面積は約 48 万㎡の余裕がある。主たる校地は愛知県春日井市松本町に所在し、その面積は約 43 万㎡(春日井キャンパス全体)であるとともに、岐阜県恵那市に校地(恵那キャンパス全体)面積約 34 万㎡を所有し、その自然林の中に宿泊・研修施設や運動施設を設置している。また、主たる校舎は 46 棟、延べ床面積は約 17 万㎡であり、大学設置基準第 37 条および附則による基準校舎面積 87,109 ㎡を約 8 万㎡上回っている。

また、教育目的を達成するため、【表 2-20】「講義室、演習室、学生自習室等の概要」【表 2-21】「附属施設の概要(図書館除く)」【表 2-22】「その他の施設の概要」【表 F-7】「附属 校及び併設校、附属機関の概要」を整備し、教育研究に有効に活用している。

以下に図書館、体育施設および情報関連施設等の概況について記す。

i) 図書館

図書館は、本学における知的学術情報基盤として、教育・研究支援のため、7学部に対応した幅広い分野の資料を収集し、学生・教職員の利用に供している。【表 2-23】「図書、資料の所蔵数」のとおり、蔵書は全学で約62万冊、学術雑誌は、冊子体12,384種、電子ジャーナル6,442種、視聴覚資料9,661点を所蔵している。

学修支援図書として、シラバス掲載の参考図書や教員推薦の指定図書等を提供し、授業のサポートを行っている。また、(有)中部大学サービスより資格・問題集等、同窓会よりブルーバックス、学術交流協定大学であるオハイオ大学より大学出版局刊行図書が毎年寄贈される等、多方面から支援を受け資料の充実を図っている。さらに、学生、教員、図書館の協働による学生選書コーナーや絵本コーナー、教員著作コーナーなどを設けている。

学術雑誌は、平成 14(2002)年より電子ジャーナルでの契約も開始し、平成 19(2007)年には、雑誌検索や論文情報へのリンク機能を備えた電子ジャーナルポータルの提供も開始し、より多角的、効率的な学術研究へのナビゲートを可能にした。平成 25(2013)年度には国立情報学研究所の学術認証フェデレーション参加により、一部の電子ジャーナルを学外から利用可能にする等、教育・研究活動の利便性の向上を図っている。

昭和 60(1985)年度より、国立情報学研究所目録所在情報サービス(NACSIS-CAT)を利

用した目録情報のデータベース化を開始し、その後も、図書館ホームページの公開、インターネットによる蔵書検索(OPAC)サービス、携帯版OPAC、スマートフォン対応OPACの提供等、常に時代の技術の進歩に合わせ、図書館サービスの充実に、先進的に取り組んでいる。

建物は、昭和 56(1981)年に現在の場所に建設され、二度の増築工事により、延べ床面積は 12,203 ㎡(民族資料博物館を含む)に拡張、図書収容能力が約 85 万冊と大幅に高まった。閲覧席数は 936 席で学生数の約 1 割弱の席を用意している。また、多様な学習形態に対応した自習のスペースとして、レポート・論文作成に適した PC ワークエリア、可動式椅子や机、ホワイトボード、無線 LAN も備えたラーニングスペースや個人ブースを館内に設けている。情報設備は、OPAC 専用 PC、情報検索 PC、統合ソフトが利用可能な PC と 3 種類の PC を設置し、利用形態にあわせて快適に利用できる。また、各階北窓側の閲覧席には有線 LAN が設置され、利用者個人の PC を学内 LAN に接続できるように整備されている。なお、館内のネットワークはいずれも大学共通個人認証により安全性を図っている。

図書館は、開講期間中は9時から平日21時、土曜日16時50分まで、休業期間中は平日16時50分、土曜日12時まで開館しており、開館日数は、日曜、祝日、夏季休業期間等を除く281日間である。平成25(2013)年度の年間入館者数は270,548人、学生への貸出冊数は39,092冊で、増改築直後の平成22(2010)年度から入館者は約36.4%、貸出冊数は約12%と大幅に増加している【資料2-9-3】。

図書館における情報リテラシー教育支援は、教員や学内他部署と連携して、1年生の初年次教育や入門ガイダンスで図書館の使い方、館内ツアーを、研究者、上級学年向けにはデータベース講習会等を開催している。また、1年生のほぼ全員が受講する「情報スキル入門」では、図書館職員が1コマの半分の時間で情報収集の基礎知識や蔵書検索方法の講習を行っている【資料2-9-4】。

相互貸借サービスは年度にばらつきはあるが、依頼件数は増加傾向にあり、受付件数はほぼ横ばいである。平成 12(2000)年に発足した CAN 私立大学コンソーシアムは、中部大学、愛知学院大学、南山大学の 3 大学 4 図書館で、相互利用サービス、統合情報検索等の共同事業を行っている。また、平成 17(2005)年度より春日井市図書館と連携し、双方向で送料無料の相互貸借サービスを実施している。なお、隣接市町村の住民等に対しても図書館を開放し地域貢献に取り組んでいる。

本学では平成 21(2009)年度に学術機関リポジトリを構築し公開しているが、中部地方の私立大学では最初の取り組みであり、インターネットでの公開を規定した学位規程改正 (平成 25 年 4 月 1 日運用)前より公開許諾を得た博士論文をリポジトリで公開するなど、大学の社会的説明責任や地域貢献の点でも充分な役割を果たしている【資料 2-9-5】。

ii) 体育施設

春日井キャンパスには屋内施設として、講堂を兼ねた2つの体育館(メインアリーナ、サブアリーナ)のほか、武道体育館、弓道場、屋内温水プール、ダンススタジオ、ウエイトトレーニング室、卓球場、野球部室内練習場がある。屋外施設として、人工芝で整備された全天候型グラウンド(メイングラウンド、サブグラウンド)、野球場、アーチェリー場、テニスコート(4面)等を有している。また、クラブ・サークルプ

ラザを中心に、各種クラブの部室、集会室、多目的室などのほか、ランドリーコーナーやシャワーブースなども完備している【資料 2-9-6】。

グラウンドは、サッカー、ラグビーなどのほか、各種スポーツ大会の会場として地域にも開放しており、夜間の利用も可能である。「全学学科対抗スポーツ大会」も毎年このグラウンドで開催し、学科の連帯意識を強める行事となっている。

iii) 民族資料博物館

国際関係学部の国際交流の中で収集した資料を保管・展示してきた「民俗資料室」を改組し、さらに世界各地の歴史的・文化的価値の高い資料を追加して、平成 23(2011) 年度に「民族資料博物館」を開設した。同館は歴史的・文化的価値の高い資料を教育・研究の素材として活用すると同時に、学外者への公開、セミナー等の開催により社会貢献活動にもつなげている【資料 2-9-7】。

iv)情報関連施設

A) 総合情報センター

平成 24(2012)年度に学術情報センターと情報・通信システム課を統合し、教育・研究および事務管理系の ICT (情報通信技術) 支援管理部門として総合情報センターが発足した。【資料 2-9-8】。学監 (情報担当) を委員長とし、各学部、関係部署の代表者で構成する「ICT 運営委員会」において、全学的な ICT インフラ、環境等の中期計画等を検討し整備を行うとともに、ICT 運用検討専門部会が技術支援を行っている【資料 2-9-9】。

センターでは、キャンパス(教育、研究、管理系)および外部のインターネット接続(SINET:1Gbps、ISP:200MbpsのBGPマルチ接続)を含む春日井・名古屋キャンパスのネットワークインフラおよび各種サービス、4つのPC実習室、ゼミ室、6ヶ所の自習環境のPC約400台の運用管理を行っている【資料2-9-10】。教育・研究活動を支援する各種サービスについては、利用教員を含んだ総合情報センター運営委員会を設け、その運用にあたっている【資料2-9-11】。

アプリケーションソフトウェア(包括ライセンス、同時使用ライセンス等との有効活用(経費削減))、オンデマンド印刷(利用枚数制限運用)、計算サーバ・Linux環境を整備、提供している。また、情報セキュリティに関しては、個人情報保護方針の下、情報セキュリティポリシー等【資料 2-9-12】を定め、これらを遵守するための情報発信等の教育、啓蒙活動を行っている。

本学では情報スキル教育に重点を置いて、平成 16(2004)年度の入学生からノート型パソコンを所持している。この環境整備として、講義室等の殆ど全ての施設に情報コンセント(約 4,735 個)、無線 LAN アクセスポイント(269 個)を整備するなど、学生ノート型パソコン、モバイル端末から認証を行い、教育専用のネットワークをいつでも利用できる状態である。また、出席管理ネットワーク、プレゼンテーションネットワーク(学生ノート型パソコン画面を無線 LAN 経由でプロジェクターに投影)等も整備している。学生ノート型パソコンの活用支援のためのコンピュータ・サポートデスクがあり、学生アルバイトと職員の協働体制で学生、教員の支援を行っている。その一つとして新入学生に対して入学後すぐに PC を活用するためのガイダンスを開催している。

また、管理系業務として、全学を対象に各業務の ICT インフラの運用管理、ICT 資産 (ライセンス) 管理を行っている【資料 2-9-13】。

B) メディア教育センター

メディア教育センターは、映像(多彩な画面構成が可能)・音響(デジタル化)・編集(ノンリニア編集機を使ったビデオ製作)の3スタジオを中心に、i)教材作成やDVD化による教材ライブラリなどの教育・研究支援、ii)スタジオなどを活用した授業・研究支援、iii)スタジオ・中継車を活かした学内のイベント・地域支援、iv)情報共有化を目指した学内外への情報発信・支援を行っている【資料2-9-14】。

v)研究施設

本学の研究推進のヘッドクォーターとしての研究推進機構に、研究活動を推進する 最先端の研究プロジェクトに取り組む以下の8研究所・7センターを有している【資料2-9-15】。

中部高等学術研究所(国際 ESD センター、国際 GIS センター)、総合工学研究所(分析計測センター)、産業経済研究所、国際人間学研究所、生物機能開発研究所、情報科学研究所、生命健康科学研究所、現代教育学研究所、生産技術開発センター、大学教育研究センター、分子性触媒研究センター、薄膜研究センター、アイソトープセンター、実験動物教育研究センター、エネルギー変換化学研究センター

また、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の以下の3センターを有している【資料2-9-16】。

超伝導・持続可能エネルギー研究センター、次世代食育研究センター、知の統合基 盤デジタルアース研究センター

vi)福利厚生施設

本学には福利厚生施設として、学生食堂 8 / 所(第 1、第 2、第 3、21 号館および 51 号館学生ホール、マクドナルド、サブウェイ等)、自動販売機コーナー12 / 所、コンビニ等売店 4 / 所、書籍文具販売 1 / 所、保険代理店、旅行代理店、簡易郵便局、ATM (ゆうちょ銀行、三菱東京 UFJ 銀行、セブン銀行)を設置し、学生、教職員等の便に供している【資料 2-9-17】。

vii)中部大学研修センター

中部大学研修センターは、岐阜県恵那市 JR 武並駅南に位置し、広さ約 $34 \, \mathrm{Tm}^2$ 、高 低差 $60 \mathrm{m}$ の丘陵地にあり、自然林を十分に残した敷地には、研修施設や運動施設が備 えられ、中央棟、宿泊棟 3 棟、研修棟および体育館のほか屋外施設として、総合グラウンド、野球場、テニスコート、ゴルフ場($6 \, \mathrm{ホ}$ ール)、 $1 \, \mathrm{B} \, 2.7 \, \mathrm{km}$ のトリムコースが あり、「新入生恵那研修」を始めとし、学生や教職員の研修、ゼミナール、クラブ合宿など、さまざまな活動が行われている【資料 $2 \, -9 \, -18$ 】。

viii)新穂高山荘

北アルプスの麓、新穂高温泉郷のほぼ中央に位置し、渓流に沿った約 16,000 ㎡の土地に、学生、教職員の福利厚生施設がある。山荘本館、別館、不言山荘、研修棟、浴室棟(露天風呂付温泉)があり、68人を収容できる施設となっている【資料 2-9-19】。

ix)学生寮

学内(春日井キャンパス)には、遠隔地からの学生の便宜を図るため、6 つの学生

寮が整備されており、地方学生、留学生らが入寮している【資料 2-9-20】。

2) 教育環境の運営・管理

施設・設備等の管理は、「固定資産及び物品調達規程」および「固定資産及び物品管理規程」により、管財部を中心として現状に即した管理・運営を行っている【資料 2-9-21】。

- i) 安全・衛生管理は、
 - A) 建物の耐震化は、平成 9(1997)年に全国に先駆けて 9 号館を既存の建物をそのまま免震化する「免震レトロフィット」による免震構造に改修して以来、旧建築基準で建設されている建物を順次耐震診断し、耐震補強工事を計画的に進めている。 平成 26(2014)年 5 月現在、9 割以上の建物が耐震性を備えている【資料 2-9-22】。
 - B) 特別管理型産業廃棄物(薬品)、特別管理一般廃棄物、感染性廃棄物は、法令に 基づき専門業者と委託契約を結び適切に管理している。
 - C) アスベストの使用状況の調査を行い、適切な処理を完了している。また、バリアフリーのキャンパスづくりにも取り組んでいる。
- ii) 環境対策は、「省エネルギー推進委員会」を中心に省エネ点検などを実施し、環境対策に取り組んできたが、東日本大震災に伴う電力需要逼迫に対応するため、平成23(2011)年度に「省エネルギー委員会」を上位委員会として新たに設置し、空調設備の稼働時間や温度設定の見直し、省エネ機器の導入推進など、全学的なもう一段の消費電力削減に取り組んでいる【資料2-9-23】。さらに、電力の供給と需要を把握し、最適化を図るシステムとして、本学では一部の建物にスマートグリッドを導入し、建設会社と共同でキャンパススマートグリッドによる多棟(学部単位)間エネルギーマネジメントの実証実験(25%の電力ピークカットと15%の省エネ)を行っている。なお、この実証実験は「中部大学における多棟スマートグリッドの開発・実証」なる業績の対象として、「第25回電気設備学会賞技術部門開発奨励賞」の受賞が決定した【資料2-9-24】。また、学内では6分別ゴミ箱による資源回収や産業廃棄物の分別を行い、ゴミの減量、リサイクルに積極的に取り組んでおり、古紙回収も定期的に実施している【資料2-9-25】。
- iii)土地、施設、設備、植栽の維持管理は管財部が担当し、小規模な修繕、維持、管理は管財部施設設備課員が直轄で行っているが、快適な環境を提供するため、委託業者によるキャンパス内清掃管理、樹木の剪定や芝生管理などを行うとともに、空調設備、エレベーター、受変電設備・非常発電設備、浄化槽、グリストラップや消防設備等の保守点検なども専門業者と委託契約を結び、関係法令を遵守し安全確保に努めている。
- iv) 防火・防災対策は、平成 21(2009)年度に、これまでの「中部大学防災管理規程」を 廃止し、新たに「中部大学防火・防災管理規程」を制定し、防火、防災に対する体制 の見直しと強化を図った【資料 2-9-26】。新たな規程では、「防火・防災管理委員会」 を設置し、防火・防災管理業務の確実な実践に努めるとともに、具体策については、 同委員会の専門部会である「防災対策協議会」において企画・検討し、毎年定期的に 防災訓練、安全点検、防災講演会等を実施している【資料 2-9-27】。

大規模な地震災害等に備えて飲料水や簡易食料(5,000人×1日分)等を備蓄しており、「緊急連絡網(夜間・休日用)」および「災害発生時の緊急出動要員」についても

整備している【資料 2-9-28】。また、「安全の手引き」(学生用)および「安全必携・地震防災ハンドブック」(学生用・教職員用)を毎年発行、学生・教職員に配付し、防災意識の高揚を図っている【資料 2-9-29】。

v)情報セキュリティ対策は、平成 21(2009)年に「中部大学情報セキュリティ規程」の制定、「情報セキュリティポリシー」【資料 2-9-30】を策定し、セキュリティ対策、情報漏えいや不正アクセス対策など情報システムの運用や保護等に関し適正な管理を行っている。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

本学では、授業内容や対象学年などにより、教育効果等を考慮した教育を行えるように クラス編成を行っている。1授業科目あたりのクラスサイズは、【資料 2-9-31】のとおりで ある。特に新入生を対象とした初年次教育科目、キャリア教育科目、スキル教育科目は、 可能な範囲で少人数でのクラス編成を目指している。

全学共通教育の初年次教育科目「スタートアップセミナー」は、20 人程度の少人数クラス編成を行うことできめの細かい指導を目指し、英語スキル科目「英語スキル I・II」は、話し合い・意見交換をするなどグループワークを重視している。日本語スキル科目「日本語スキル A」は、40 人程度の少人数で編成するとともに再履修クラスも編成している。また、コンピュータスキルの初等教育としての情報スキル科目「情報スキル入門」と「情報スキル活用」の 2 科目は、コンピュータ実習という観点から TA を配置する【資料 2-9-32】とともに 1 クラス 40~60 人を目標にクラス編成を心がけている。このほかに、1 年次秋学期に配置しているキャリア教育科目「自己開拓」についても 40 人程度のクラス編成を行っている。

このように新入生を対象とした初年次教育科目、キャリア教育科目、スキル教育科目は、可能な範囲で少人数でのクラス編成を実施している。同様に、学部教育科目においても「ゼミナール」「セミナー」「演習」などについては、少人数でクラス編成を行っている。

これらのことは、翌年度の授業編成案の作成にあたって毎年、教務委員長(副学長)名で授業の受講者等の基準を具体的に示すことにより、全学で共通認識の下、適正な授業編成・クラス編成を実施している。【資料 2-9-33】。

(3) 2-9 の改善・向上方策 (将来計画)

キャンパス整備委員会の議論に基づき、キャンパスの安全・衛生環境の保全に努め、学生に快適な学修環境を提供するため、①施設、設備等の維持・管理については、必要に応じて委員会等の検討を経て、管財部を中心に行い、開学以来、周辺の里山の自然を保全しながら学内の環境を整備してきたが、今後も快適なキャンパスづくりに全学をあげて取り組む。②耐震補強工事、バリアフリー化については、計画に基づき順次整備を進める。

さらに、東海・東南海地震の発生を予想した危機管理体制を構築するとともに、全学的・ 総合的な防災訓練を実施し、学生・教職員への防災教育の徹底と防災意識の高揚を図る。

また、授業のクラスサイズについては、授業内容、講義室の状況、受講学生の要望等について不断の見直しと教育効果を高める効率的な教育改善を推し進める。

【基準2の自己評価】

建学の精神、基本理念、使命・目的、教育目的等やアドミッションポリシー(入学者受入れの方針)については、「大学案内」や進学説明会などで説明するとともに、多くの高校生が参加・体験できる企画を盛り込んだ春・夏・秋のオープンキャンパスは、アドミッションポリシーを志願者が理解できる役割を果たしている。入学要件や入学試験は適切に運用され、各種の入学試験は厳正に行われている。入学定員や在籍者数等は概ね適切に維持しており、学部の定員はほぼ充足している。しかし、国際関係学部中国語中国関係学科については本学が目指している入学者数を割り込んでおり、教育目的等について、高校生をはじめ関係者へ一層の浸透に努めるとともに、教育体制と教育内容・方法の大幅な改善を重点課題として取り組んでいる。また、大学院博士前期課程(修士課程)における入学者は、各専攻の努力により定員の70%前後であるが、博士後期課程の入学者は少なく、抜本的な見直しを始めている。

教育課程および教授方法については、学部・学科および研究科・専攻ごとに教育研究上の目的を明確に定め、ディプロマポリシー(学位授与の方針)の到達点を見据えて、カリキュラムポリシー(教育課程の内容・方法の方針)を明確に掲げ、それを周知している。また、カリキュラムポリシーに即して体系的に教育課程を編成し、授業科目を適切に配置している。さらに、教育課程編成方針に沿った授業方法の工夫・開発のため、さまざまなFD活動を全学的に展開するとともに、各学部・学科においても教育課程をより効果的に実施するための授業方法の工夫・開発に取り組んでいる。

学修および授業の支援については、建学の精神、教育目標に基づいた学修目標を再認識させ、専門分野の動機付けなどを目的に、新入生へのオリエンテーション研修合宿の実施、初年次教育科目「スタートアップセミナー」(全学部必修)の開講、各講義室には、スクリーン、プロジェクターなどの視聴覚機器や有線、無線 LAN の整備および IT を活用した学修に対する支援などの充実、「指導教授制」「P.S.アワー」や「オフィスアワー」の設定、「TA制度」や「SA制度」(試行)の採用などによって、学生一人ひとりの学修状況に応じたきめ細やかな指導を行っている。欠席者のチェックや成績不振者への個別指導などを徹底し、留年者や退学者の減少に努めている。また、「授業改善のための学生懇談会」(旧教務モニター)の実施、「学生による授業評価」「教員による授業自己評価」の実施などによって学生の意見を汲み上げ、学修支援や授業改善に反映させている。

単位認定、卒業・修了認定等については、評価方法、評価基準や学修達成度の判定基準を定め、公正な成績評価を行うとともに、「教授会」で卒業、学位授与、資格認定等を審査し、適切に処理している。学生の全体的な成績を表す指標として GPA 制度を導入するとともに、単位制の実質化を図るため履修上限単位を定めている。これら基準や制度は、関連する法令等に則り学則や規程等に定め、教職員で共有し、厳正に適用している。

キャリアガイダンスについては、高校から大学の学びへの円滑な適応と卒業後のライフプランやキャリアデザインを考え学びながら「あてになる人間」として、社会に巣立つための行動計画を持つように促すことを目的に新たに導入したキャリア教育科目「自己開拓」と「社会人基礎知識」を開講している。キャリア支援課を中心に、就職・進学等に関する相談・助言や各種資格取得対策講座の開講、学内企業説明会の開催などさまざまなサポート事業に取り組んでいる。

教育目的の達成状況の評価とフィードバックについては、適切な評価に基づいた個々の 学生の成績に対して、学生本人への指導はもちろん、必要に応じて保証人(保護者)を含 めての指導を行っており、学生の学修状況の把握に努めている。また、学部のすべての授 業について「学生による授業評価」と「教員による授業自己評価」を実施し、それらの結 果を対比させる取り組みにおいて、その結果を学生や教職員に向けて発信することで、教 員は授業改善に向けての自己点検評価を行っている。

本学の学生サービス、学生厚生施設・組織は整備され、充実しているとともに、学生への経済的支援は、学生教育部から情報提供を適切に行い、支援が必要な学生に対して本学独自の奨学金等の適切な対応をとっている。学生の課外活動への支援は、学長表彰等のさまざまな推進策を講じている。学生に対する健康管理や学生相談は、保健管理室、学生相談室を設け、学生の心身の健康維持・増進に努めており、学生からの信頼も厚い。留学生に対しては、教育面、生活指導面、経済面等からさまざまな支援に努めている。学生生活の向上、改善を図るため、学生の意見を汲み上げる「厚生モニター制度」は有効に機能している。また、自主的学修を支援するための施設「学生支援センター棟(仮称)」を建設中(平成 25(2013)年 11 月起工)である。

教員の配置・職能開発等については、各学部等の教育研究上の目的に対応して幅広い学術専門分野から、高い教育研究実績や豊富な実務実績を有する教員を配置することができており、本学が示している教員の採用、昇格の基本方針・基準は適切に運用され、大学の理念と教育研究上の目的に沿った教員の任用を実現している。教員の資質・能力向上に向けては、本学 FD 活動の重点目標である『魅力ある授業づくり』における「学生による授業評価」「教員による授業自己評価」の実施をはじめ、「授業サロン」などの様々な FD プログラムの取り組みなど、組織的・計画的な FD 活動を展開している。さらに、これらの活動は、毎年度自己点検評価を行っており、優れた教育活動を顕彰する「教育活動顕彰制度」の導入や『魅力ある授業づくり』プログラムの施行など、各教員に対して積極的な教育改善を推奨している。また、教養教育実施のための体制は、教養教育部体制を発展的に解消し、全学共通教育体制を平成 23(2011)年度に整備充実し、全学的な連携協力のもとに順調に実施できている。

教育環境の整備については、大学設置基準を上回る校地、校舎を整備し、その施設・設備は質、量ともに教育課程の運営に充分なものであり、これらの施設・設備は良好に整備され、教育・研究等に有効に活用している。

施設・設備等の安全・衛生環境に関しては、耐震補強工事を計画的に進め、バリアフリーのキャンパスづくりを推進している。また、全施設を対象とした安全・省エネ点検の実施や省エネ機器の導入推進など、全学的な一層の省エネルギー対策に取り組んでいる。また、6分別による資源回収や産業廃棄物の分別を行い、ゴミの減量、リサイクルに積極的に取り組んでいる。施設・設備等の維持・管理や保守点検などは専門業者への委託等により安全確保に努めている。また、防火訓練や防災講演会の実施や「安全必携・地震防災ハンドブック」などを発行・配付し、防火・防災意識の高揚に努めている。

これらのことから基準2「学修と教授」の基準は、満たしていると判断する。